

第1回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

田畑和彦君

1. 地震対策等の危機管理について

- (1) 地震はいつどこで起きるか不明。能登の地震を人ごととせず、万一の地震発生に備え被害を最小限にする「減災・防災対策」が重要である。市長はどのような思いで受け止めているか。
- (2) 被災者は水不足により衛生面の悪化、感染症拡大の状況下で生活を強いられている。水の確保は重要であり給水車を整備するなどしているが、更に対策が必要と考えるが如何か。
- (3) 家屋の倒壊は人的被害に繋がる。一般家屋の耐震化の状況を早急に調査し、対策を講じるべきと考えるが如何か。
- (4) 輪島市火災は空き家の放置が被害拡大した一因とも言われている。火災被害の極小化として空き家の解消も積極的に取り組むべきではないか。
- (5) 避難所生活は長期化し劣悪な環境の避難生活で災害関連死が多くなっている。避難所の環境整備を考え直すことも必要ではないか。
- (6) 羽田空港の事故は、避難訓練の重要性を実証した。訓練の重要性、実情に即した訓練を行うなど、見直しが必要ではないか。

2. 多文化共生のまちづくりについて

- (1) 本市の特色・魅力の一つである「多文化共生のまちづくり」について、マニフェストにある外国人に選ばれるまちの進捗状況を伺う。
- (2) 日本語を学びに来ている留学生が多いのは、本市の「強み」である。市長が言われる「磨き」「尖らせる」最高の素材である。提案をどのように具体化しようとしているか。

濱田 尚君

1. 地震対策について

能登半島地震がもたらした大きな被害は、市来断層帯などが存在する本市にとって教訓となった。

- (1) 地震を受けて、避難計画の再点検など、本市としていち早く取り掛かった事項、今行うべき行動について伺う。
- (2) 本市の建築物の耐震化はどうか。
- (3) 今後、自治体が行った被災地での支援活動の情報共有を行い、本市の災害対応に活かしていくことが重要と考えるがどうか。

2. 行政運営について

急激な人口減少に対応するため、広域的な行政運営や人材育成は必要と考える。

- (1) 廃棄物処分の取組やごみ処理施設について、今後の計画はどのようになっているのか。
- (2) 消防の広域化をどう考えているか。
- (3) 幅広い視野を持った人材を育てるために、市職員の国の機関や近隣自治体などとの人事交流を、もっと積極的に行うべきではないか。

東 育代君

1. 大規模災害への備えについて

鹿児島県周辺の活断層について、甕断層帯や市来断層帯の地震規模の推定M7超の可能性が指摘された。近年の災害規模の大型化により「災害への備え」は重要である。特に、昨今は地域密着型である消防団の重要性が再認識されている。

(1) 消防団について

- ①消防団が要員動員力や即時対応力を発揮するには、各地域の実情に応じた団員確保を行うべきであるが、団員不足や高齢化などの課題がある。団の統合などの対策を講じるべきと考えるが、市長の考えを伺う。
- ②消防団の支援について、消防署や地域の後援会組織との日ごろからの連携・支援が重要である。現状と課題について伺う。
- ③大規模地震や災害はいつ起こるかわからない。消防団員もどの様に行動すべきか苦慮されているのではないか。大規模災害時の対応指針や行動マニュアルを早急に策定し、消防団との連携を図っていくべきではないか。

(2) 水源の確保について、大規模災害発生時には、水源や浄水場の冠水、道路の決壊、がけ崩れ、橋梁の流出などにより水道管が損壊し、給水が停止することになる。給水停止に備え、井戸（地下水）は新たな資源となる。現状を把握し、井戸の場所の確保と「井戸（水）マップ」を作成すべきではないか。

2. 歴史資料館の整備について

串木野麓にある歴史資料等の保存については、歴史伝承会が担っている。また、個人でも沢山の貴重な資料を保存されているが、次の世代へ繋げていくのに苦慮されている。市も一緒になって考えるべきではないか。

田中和矢君

1. 有事に市民をどのように守るのか

能登半島地震を教訓にして「川内原発20年延長」をそのまま受け入れるのは非常に危険だと考える。国策だから仕方がないののだろうか。今からでも遅くはない。自然からの警告と受け取り、考え直すべきである。

川内原発の近くには甕断層、甕海峡中央断層、吹上浜西方沖断層、市来断層、五反田川断層、熊本地震を引き起こした中央構造線断層の存在が知られている。能登も熊本も専門家によると地震発生の可能性は3%以下とされていたにも関わらず、このような悲惨な災害をもたらした。

無数の土砂崩れ、多くの道路寸断、液状化現象等で壊滅的被害が発生した。避難は困難を極める。阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震を目の当たりにして、市長はどのようにして市民の生命、安全を守ろうと考えているのかを問う。

2. 交通安全、渋滞緩和対策について

西薩中核工業団地の企業進出により通行量が急激に増えている。串木野駅前交差点で大型車両が一度で曲がれず、渋滞が発生し危ない。国道3号線は国が、駅前から新港大橋間は県道で県が所管。市道ではないが、現地の円滑な車の流れと安全確保のための対応を求める声が地区住民からも多く聞かれる。

- (1) 横断歩道前の停止線を今より6メートルほど後退して引き直すことで、大型車両もスムーズに曲がれて渋滞解消できる。大規模な工事も不要であり、コストも大幅に抑えることができる。市からもこの実現に向け、関係先に積極的な交渉をしてもらいたいどうか。
- (2) 騒音・振動対策の要望は抜本的には道路の強度補強工事も必要だが、取り急ぎの対応として、「制限速度の厳守」を西薩中核工業団地連絡協議会等に市から要請するのはいかがか。
- (3) 大型スーパーから市来方面への車が渋滞する点につき、周辺道で「一方通行」の設置導入で渋滞を緩和できるのではないか。警察や交通安全協会とも協議し、検討してみたらどうか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（3月4日）（月曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	10番	濱田尚君
2番	西田憲智君	11番	東育代君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
4番	江口祥子君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	中里純人君
9番	大六野一美君		

欠席議員 1名

5番 吉留良三君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 菌 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	消 防 長	下池裕美君
副 市	長	出水喜三彦君	上 下 水 道 課 長	新 村 光 二 君
教 育	長	相良一洋君	まちづくり防災課長	富 永 孝 志 君
総 務 課	長	岡田錦也君	都 市 建 設 課 長	吉 見 和 幸 君
企 画 政 策 課	長	山崎達治君	市 民 生 活 課 長	西久保敏彦君
財 政 課	長	立野美恵子君	学 校 教 育 課 長	西 村 喜 一 君
市 来 支 所	長	橋口昭彦君	社 会 教 育 課 長	榎 並 哲 郎 君
教 育 総 務 課	長	吉永康彦君	エネルギー・企業立地対策監	大 平 博 喜 君

令和6年3月4日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、田畑和彦議員の発言を許します。

[1番田畑和彦君登壇]

○1番（田畑和彦君） おはようございます。

令和6年、辰年が始まり、早いもので2か月が経過いたしました。

辰年は、大きな変化が生まれる変革の年であると言われます。古くは戊辰戦争、日露戦争、近年では有珠山や三宅島の噴火による災害などがあり、社会を揺るがすような動きが辰年に発生しております。

しかし一方では、東海道新幹線、青函トンネル、瀬戸大橋の開業、12年前には東京スカイツリー開業といった、社会に大きな影響を与えた国家事業が始まった年でもあります。

冒頭、変革の年と申し上げましたが、今年の元旦には能登半島でマグニチュード7.6の大地震が発生し、輪島港で1.2メートルの津波や最大4メートルの隆起が観測され、石川県で死者241名、避難者はピーク時で約1万5,000人、倒壊家屋は約7万7,000棟、被害額は石川、富山、新潟3県で2兆6,000億円にも及ぶと言われ、生活や産業、経済が根こそぎ破壊をされました。

また、翌日には、羽田空港で飛行機同士の接触事故がありましたが、日頃の訓練が生かされ、炎上する機体から乗客乗員379名、全員脱出することができました。しかし、海上保安庁機の乗員5名がお亡くなりになるという二つの大惨事が連続発生し、まさに胸塞がる思いであります。

改めてお亡くなりになられました方々へ御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお

見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧復興を祈念申し上げます。

このように、新年初日から連続して大きな災害が発生したわけでありますが、これからは悲慘な災害でなく、明るい話題で日本が、本市が元気になれる、夢や希望が抱かれる日々であることを願うばかりであります。

さて、さきに通告いたしました件について質問をいたします。地震対策等の危機管理についてであります。

先ほど申し上げた地震により、水道、電気、ガスが使えない。道路の寸断、通信障害など、日々の生活を支えるインフラが寸断され、地震の爪跡の中で、被災者の皆さんは、衛生面や体調の悪化を恐れながら、2か月たった今でも多くの方が苛酷な避難生活を余儀なくされておられます。

政府の地震調査研究推進本部では、地震による被害の軽減に資する調査研究を推進し、マグニチュード6.8以上の地震発生確率がある活断層を予測しております。この中に、本市に密接に関連するところでは、市来断層帯、甕断層帯が発生する可能性があると言われ、本市でもいつ地震が発生してもおかしくない状況であります。

能登半島の地震を他人事とせず、万一の地震に備え、被害を最小限にする減災・防災対策が重要であります。市長はどのような思いで受け止めておられるのかを伺い、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

田畑和彦議員の御質問にお答えをいたします。地震対策等の危機管理についてであります。

今年1月1日発生いたしました能登半島地震によって、家屋の倒壊、道路の寸断などが発生、お述べになられましたように、死者が241人、負傷者が約1,300人、今もなお1万1,000人余りの方が避難生活を送っておられるようであります。

いつ、どこで発生するか分からない地震、津波による災害を完全に防ぐことは困難であるため、地震発生に備え、被害を最小化する減災の考え方が重要であります。

被害を最小化するために、市としては、建物や水道管の耐震化、避難経路の検証などハード面の対策はもちろんのこと、災害が発生した場合は、災害関連死なども考慮しながら、住民ができるだけ避難生活を送りやすいよう、避難所の点検や備蓄品などの整備により、住民の安心・安全を守っていくことが必要となります。

家庭内では、家具の固定や飲料・食料の備蓄、せめて3日分の食料の確保ということが言われております。さらに、非常持ち出し品の準備など、事前の備えも重要であります。

また、大規模な災害が突発的に発生した場合、市役所や防災関係機関などの対応、いわゆる公助だけでは限界がありますので、自分の身は自分で守る自助とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災活動に取り組む共助も必要であります。

そして、自助、共助、公助がつながることにより、被害の軽減を図ることができると考えております。

今後も、防災出前講座や防災訓練、広報等により、防災情報の周知に努め、防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援を行うことによる共助の意識の向上を図っていくことが重要であると考えております。

○1番（田畑和彦君） 人命を守ることを最小限にするため、日頃の備えの重要性を認識されておられるような答弁をいただきました。

市長はマニフェストの1番に、「暮らしの安心・安全を守る、地域防災力の強化」を掲げておられます。今後もスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

大規模地震の予測や対策に万全を期すことは不可能であります。被害を最小限に抑えられるよう、幾つかの質問をしたいと思います。

まず、水の確保であります。

今回、能登半島地震は、激しい揺れにより道路があちこちで陥没や隆起、2,000か所以上の土砂崩れで道路は寸断し、給水車は思うような給水活動もできない、被災者の方々はトイレの水を流すこともできない、飲料、調理、掃除、洗濯の水が不足し、生

活用水の確保のため、一部では自宅裏山の沢の水を汲んでしのぐなど、水の確保に深刻な状況であるとの報道があります。

また、避難所では多くの人が集まるため、新型コロナウイルスやインフルエンザ感染拡大が懸念される中、水不足により、うがいや手洗い、歯磨きをためらうほか、お風呂にも入ることもままならず、衛生的な環境が保てず、深刻な問題に直面しております。

水は生活する上で最も根幹となるものであります。今回の水道管の破断やひび割れにより、地震発生時は16市町で11万戸以上が断水しました。水道復旧には数か月間の期間を要し、輪島市では3月末までに、珠洲市の一部では4月にずれ込むとの報道であります。

地震により断水となれば、当たり前の日常の生活が突然奪われ、元の日常生活に戻るには長時間を要し、復旧するまで不自由な生活を避けては通れない事態となります。

このように、被災者は水不足により、衛生面の悪化、感染症拡大の状況下で生活を強いられております。

水の確保は重要であります。給水車を整備するなどしてはありますが、さらに対策が必要と考えますが、いかがですか。

○上下水道課長（新村光二君） 給水車以外の、さらなる災害時の給水対策についてであります。

水道事業としましては、給水車のほかに、1トンの給水タンク3基、1トンの組立て式給水タンク1基を保有しているほか、通常時は施設に据付けて運転していますが、可搬式の発電機1基とろ過装置1基も保有し、状況に応じて利用できるよう整備しています。

さらに、近年築造した羽島と外戸の配水池には、応急給水栓を設置するなどの対策を講じているところでもあります。

今後、施設の耐震化をさらに進めていくとともに、耐震化や改修事業を行う際は応急給水設備を設置していくほか、災害時に利用可能なろ過設備等の更新や購入等についても、さらに検討していきたいと考

えております。

○1番（田畑和彦君） 厚生労働省では、水道損傷を少しでも避けるため、水道耐震化のため、生活基盤施設耐震化等交付金制度を設け、全国の自治体では水道管耐震化への取組を始めました。

水道耐震適合率は、2021年度末までで、全国平均41.2%、東京66%、鹿児島29.2%、石川県では36.8%のようですが、本市の水道耐震化の取組状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

○上下水道課長（新村光二君） 本市の耐震化の取組状況と今後の計画についてであります。

水道管の中で、基幹管路の耐震適合率につきましては、全国41.2%、県29.2%に対し、本市は20.25%と低い状況にあります。

本市では現在、配水支管、口径150ミリ以下の配水管の老朽化が進んでいたことから、老朽管の耐震化事業を急務として、年間約3億円の事業費で、延長約5キロメートルから7キロメートルの布設替工事を行っているところであります。

基幹管路につきましても、更新時期を考慮しながら布設替えを行っておりますが、今後は基幹管路や施設の耐震化についても計画的に進めていくこととしています。

○1番（田畑和彦君） 本市の状況は20.25%という答弁がありました。まだまだ低いようですので、計画的に取り進めるといいますので、期待をしております。

断水は命に関わるものであります。また、火災消火活動を遅らせ、住民の生命・財産を奪い、安全を脅かすものでもあります。

予算の関係もありますが、災害時の拠点となる避難所や病院への供給ラインを優先し、いつ起こるか分からない災害の備えとして、国からの支援制度を活用し、推進耐震化の取組を加速化するよう要望いたします。

水道水は飲料水のほか、全ての生活用水として利用ができますが、断水により被災者の方々が一番のお困り事は、トイレの水を流すこともできない、掃除、洗濯、お風呂の水がないことが大きな問題であります。

水道耐震化が進めばこのことはある程度解消されるかと思いますが、耐震化と同時に緊急用の生活水として、水の確保に取り組むべきだと思います。

例えば、各地域における湧水や井戸水を利用できる場所の現況調査を行い、その結果を地図に落とし込んだ情報整理を行い、非常時に備える取組も必要だと思います。

本市での非常時に利用できる湧水や井戸水の調査、情報整理はなされているのかをお伺いいたします。

○上下水道課長（新村光二君） 災害時における水の確保と情報整理についてであります。

市で管理する水源地につきましては、マッピングシステム等で管理しておりますので、今後、災害時に、水道施設を応急給水場として利用できる場合には、速やかに広報をしていきたいと考えております。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 井戸水の調査についてであります。

今回の能登半島地震を受けまして、水の確保の重要性を再認識したところでございます。

今年1月に、いちき串木野市まちづくり連絡協議会と地区担当職員との合同研修会を開催いたしました。その研修会の中で、始良市のあるコミュニティ協議会が、井戸の所有者の協力を得て、災害時に無償で利用できる井戸マップを作成したという話をされました。

早速、2月のいちき串木野市まちづくり連絡協議会の定例会の中で、役員から、本市においても市内全域で井戸の調査を公民館長の協力を得ながら行ったらどうかとの提案がされ、全ての地区まちづくり協議会の同意が得られました。

今後、市と各地区まちづくり協議会で、公民館長の協力を得ながら、調査に取り組むこととしております。

○1番（田畑和彦君） 被災から3週間たった輪島市で、被災者が水道の蛇口を回し水が出たとき、涙を流し手を合わせる映像を見て、思わず目頭が熱くなりました。

水の不足は、被災者の生活環境悪化に直結する大問題です。二重、三重に、可能な限りの対策を事前に講じるよう要望をいたします。

次に、家屋の耐震化についてであります。

今回の地震でもそうでありましたが、過去の地震被害を見ても、死亡原因の約9割は家屋倒壊の圧死によるもので、家屋の耐震化の遅れが人的被害を拡大をいたしました。

1981年、建築基準法の耐震基準が見直され、震度6強が起きても倒壊せず、人命を守る設計となりました。見直し後の住宅の耐震化率は21年度末で、全国平均87%、石川県珠洲市で51%、輪島市45%のようで、全国平均に比べ大幅に低いようであります。

耐震化が進まない要因として、高齢化が進む地域で、後に住む人がいないことや費用の面で慎重なようではありますが、家屋の倒壊は人的被害につながるものであります。

本市の一般家屋の耐震化率はどのような状況をお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 本市の住宅の耐震化率につきましては、平成22年度に作成いたしましたいちき串木野市建物耐震改修促進計画で、52.8%となっております。

その後、鹿児島県住宅耐震化推計では、年に1%ほど向上していることから、本市の令和5年時点の住宅耐震化率は約65%と見込んでいるところでございます。

○1番（田畑和彦君） 耐震化をさらに高めることが、倒壊や被害を防止することに効果的と考えます。

耐震改修を進める制度はないのか、市民向けの周知はいかがかをお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 耐震診断及び改修補助につきましては、平成29年4月より、木造住宅耐震診断及び耐震改修工事補助金制度を設けております。耐震診断につきましては最大6万円、改修工事につきましては最大30万円を補助するということになっております。

なお、周知につきましては、年に3回程度の広報を行っており、これまでに数件の相談はございましたが、実施には至っておりません。

今後も、県や関係団体と連携をとりながら、さらに周知に努めていきたいと考えております。

○1番（田畑和彦君） 先ほど申し上げましたが、

家屋の倒壊は命に直結するもので、今、皆さんの関心事でもあります。国土交通省の国土強靱化対策のメニューとなっておりますので、耐震化に係る支援制度活用の周知を図り、耐震化が進むよう取り組んでいただくことを要望し、次の質問をいたします。

火災被害の極小化についてであります。

今回の地震で、石川、富山、新潟、3県で17件の火災が発生しました。このうち、輪島市の観光地、日本3大朝市の一つ、輪島朝市が立つ朝市通り一帯で火災が発生し、約300棟が焼損しました。

地震、津波、火災、同時に起これば、住民による初期消火は難しく、ましてや道路の寸断、断水の状況下では、消防による消火活動には限界があります。

火災被害の極小化には、先ほど質問いたしました水道管の耐震化の取組が最も重要な対策であることは言うまでもありませんが、今回の被害が拡大したのは、古い木造住宅の密集地域であったこと、空き家放置が多かったことなどが、要因として指摘をされております。

空き家は火の回りを助長するため、火災の延焼防止のためには、空き家の撤去や公園や道路などの空間を確保することは、被害極小化につながるものであります。とりわけ空き家対策は、これまで多くの同僚議員からの質問で議論をされておりますが、なかなか改善されず、大きな課題となっております。

とはいえ、このまま放置すると、火災発生時の被害拡大のほか、台風時での倒壊など、安全・衛生上、周辺住民への生活環境を脅かすこととなります。

全国の空き家は849万戸以上あると言われます。これまでの空き家対策特別措置法では、倒壊の危険性がある、著しく衛生上有害のおそれがある建屋などの特定空家のみ、固定資産税負担増や行政撤去できる決まりでしたが、国は空き家対策が急務とし、特定空家の前段階として、建物の窓や壁の損壊、雑草やごみが放置された状態の空き家を管理不全空家という区分を設け、これに指定された段階で、市区町村の自治体が指導・勧告の対象となる法改正をされました。

市長はマニフェストに、快適な生活環境整備、危険家屋の撤去、空き家の適正管理を掲げ、また、先

日の本会議開会日の施政方針で、令和5年度末で空き家が1,789戸ある現状と、空き家の流行促進の方針を発表されました。

空き家解消は火災被害の極小化につながるものがあります。人口減少に伴い本市の空き家は増加傾向かと思いますが、空き家の推移と、老朽化が著しく危険な空き家の戸数はどのようなかをお伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 空き家の現状についてであります。

平成27年度に民間事業者へ委託し調査しました空き家等の実態調査では、空き家等の戸数については1,250戸でありました。そのうち、倒壊しているなど危険で撤去が必要と判断された空き家は55戸であり、その後、解体などによりその戸数は47戸に減少しております。

次に、令和2年度から令和5年度にかけて、まちづくり協議会に協力を得て実施しました空き家実態調査では、空き家の戸数は1,789戸でありました。そのうち、母屋などが倒れかけるなど、隣家に影響を及ぼしかねない家屋は87戸でありました。

平成27年度の調査と比較しますと、空き家の戸数で539戸、約4割の増。隣家に影響を及ぼしかねない家屋の戸数は32戸、約6割の増となっております。

○1番（田畑和彦君） 老朽化が著しく危険な空き家や、管理不十分、所有者不明の空き家対策はどのように取り組んでいるかをお伺いいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 管理不十分な空き家等の対策についてであります。

管理不十分な空き家だけでなく、要件を満たす空き家の解体に、危険廃屋等解体撤去補助金を助成しており、令和4年度45件、令和5年度2月末で28件に交付しております。

本年4月1日から施行される相続登記の申請の義務化と併せて、危険廃屋等解体撤去補助金の周知を引き続き行ってまいります。

また、管理不十分な空き家に関する苦情については、所有者に対し現在の状況と改善依頼の通知を行っているところであります。

所有者不明の危険家屋につきましては、相続権利

者について調査を行い、適切な管理を行うよう依頼し、相続に関して必要な手続を行うよう案内しているところであります。

○1番（田畑和彦君） 国は法改正し、管理不全空き家という区分を設け取組を始めましたが、今後、本市はどのように取り組んでいこうとするのかをお伺いいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 管理不全空き家等に対する取組についてであります。

国は、管理不全空き家の固定資産税の住宅用地特例の解除や緊急時の代執行制度を創設するなど、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空き家を未然に防ぎ、特定空き家の除却を市町村が円滑に実施できるよう整備を進めております。

また、相続登記の申請の義務化により、今後発生する空き家等について所有者が確認できますが、それ以前の所有者不明の空き家については、相続権利者の調査を行い、相続者を特定する必要がありますので、今後も進めてまいります。

市としましては、管理不全空き家については、所有者に対し改善依頼を引き続き行ってまいります。

また、特定空き家の除却については、これまで実施してはおりませんが、所有者の所有者不明時の代執行や相続放棄された特定空き家に財産管理人を選任し特定空き家の管理処分を行うよう、ケースごとに協議し対応してまいります。

○1番（田畑和彦君） 火災被害の極小化や近隣家屋への被害防止、住民の不安解消には、空き家対策は喫緊の課題であります。

先ほど、様々な取組、計画をされておられるという答弁をいただいております。どうか積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

火災被害極小化に関連し、もう1点伺います。

阪神・淡路大震災や東日本大震災での本震による火災の出火原因の約6割が電気関係と言われます。

内閣府では、地震発生時に、設定値以上の揺れを感知したときにブレーカーやコンセントを自動的にとめる感震ブレーカー設置が、電気火災防止対策として有効な手段と推奨をしております。

感震ブレーカーは、簡易的なもの、分電盤タイプ

の後付け型や内蔵型などがあり、費用は2,000円から8万円程度で、一部の自治体では購入・設置費用の一部補助を行っている事例もあるようです。

本市の感震ブレーカー取付け状況はどのようなか。把握していないようであれば、設置推奨・周知が必要と思いますが、いかがですか。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 感震ブレーカーについてでございます。

地震に伴って発生する電気火災は、地震の揺れに伴う電気製品からの出火、それだけではなく、停電から復旧する際にも、電気コードの損傷部分や損壊した電気製品に通電して、出火することがあります。

そのような火災を防ぐためには電気を遮断することが大切で、地震が発生した場合、まず身の安全を確保し、揺れが収まったら、熱を発生する電気製品はプラグをコンセントから抜くことが重要であります。

もし、地震に伴って停電が起きた場合、復旧後に損傷した屋内配線や電気製品の漏電等により、通電火災を起こすことも考えられます。自宅から避難する場合は、必ずブレーカーを切って外出することが重要であります。

しかし、実際に火災にあって慌ててしまい、避難する際にブレーカーを切ることを忘れてしまうかもしれません。そのようなときに、自動的に電気を遮断する感震ブレーカーは有効であります。

感震ブレーカーは火災報知器のように住宅設置が義務づけられておりませんので設置の把握はしておりませんが、まずは、地震が発生し、停電になって避難する場合は、必ずブレーカーを切ることの重要性の周知を図るとともに、感震ブレーカーの案内を行ってまいりたいと考えております。

○1番（田畑和彦君） 今後の取組として周知するという御答弁もいただきました。ぜひ周知のほうも検討していただきたいと思います。

次に、避難所の対応についてであります。

避難所のキーワードは、AKB48ならぬ「TKB48」、すなわち、「T」トイレ、不便で不潔、段差、和式のトイレ。「K」キッチン、冷たい食事、毎日パンやおにぎり。「B」ベッド、冷たい床の雑魚寝で健康を害す。「48」48時間以内の対応の遅れの意

味で、今回も避難所の環境はTKB48が改善されず、災害関連死を防止するため2次避難所を設けたものの、仕事、家族の介護、子育て、生まれ育った環境で生活をしたいなどの理由から、2次避難の必要は感じつつも、ふるさとを離れることをためらう被災者が多く、あえて水不足の中で厳しい避難生活をされておられます。

TKB48が整備された事例として、イタリア中部大地震避難所があります。発生から48時間以内に、広くて掃除がしやすいコンテナ型のトイレの整備、家族ごとにテントとベッドが支給され、快適な避難生活を過ごせた事例であります。

劣悪な避難生活は、災害関連死につながっております。避難所の環境整備を考え直すことも必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所の環境整備についてであります。

大規模災害時の避難所において、避難生活が要因となる災害関連死を防ぐためには、快適で十分な数のトイレ、温かい食事、簡易ベッドの提供が必要であると言われております。

本市では、トイレについては全ての避難所にあり、地震により断水が発生した場合に備え、水を使用しない自動密閉式の洋式トイレを46台備蓄しております。

キッチンにつきましては、交流センター等の調理室が、避難所においてはありますので、炊き出しの対応が可能と考えております。

ベッドにつきましては、段ボールベッド68個、簡易ベッド42個を備蓄しております。また、段ボールベッドにつきましては、物資の提供に関する協定を締結している業者から迅速に提供していただけるようになっております。

避難所に避難された全ての住民に行き届いた環境を提供することは難しいですが、できるだけ多くの住民が避難生活を支障なく送れるよう、今後も必要に応じて整備をしてまいりたいと考えております。

○1番（田畑和彦君） いろいろな備品を整備をされているという答弁でありましたが、能登半島地震のあの規模が起きると当然不足するかと思いの

で、また前向きに検討していただきたいと思います。
非常品備蓄について伺います。

南日本新聞に、自治体の分散備蓄について、始良市は指定避難所65か所中約20か所に分散保管をしている。熊本地震で被害を受けた益城町では、学校40か所に倉庫を新設し、かぎは区長に預け、災害時に開けてもらうとの記事がありました。

道路の寸断により、非常食を含めた物資の提供の遅れは明白であります。災害時を想定した分散備蓄は重要なことであります。

本市の指定避難所での分散備蓄はどのようなかをお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所での分散備蓄についてであります。

現在、備蓄資機材につきましては、防災センターと、羽島交流センター及び土川交流センターに備蓄をしております。

また、備蓄食料と水につきましては、この3施設に加えまして、令和3年度から市来庁舎にも分散備蓄をしている状況でございます。

各避難所への備蓄につきましては、保管方法等、難しい面もございますので、防災センター及び市来庁舎で集中して管理をしているところでございます。

○1番（田畑和彦君） 冬にはストーブ、夏には扇風機などの備えも重要です。これらの備えは十分かをお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所における冷暖房機の備えについてでございます。

各避難所につきましては、小・中学校の体育館を除きエアコンが設置してある状況でございます。

また、学校の体育館につきましては可動式の冷暖房機も設置をいたしました。暑い時期などはエアコンが設置してある校舎の教室を利用して、現在、対応しているところでございます。

○1番（田畑和彦君） 全ての避難所に備蓄するというのは難しいかと思いますが、一歩前進した分散備蓄に取り組んでいただきたいと思っております。

今回の地震の避難先で、緊急だからといって自動販売機を壊し、取り出した飲料を避難住民に配ったという事例がありました。この自動販売機は、災害

時はかぎで扉をあけ無料で商品を取り出せる災害支援型でしたが、所有者や管理者、学校の責任者への許可を得てなく、器物損壊事件の可能性がある、問題となりました。かぎは学校が預かり、事務所で管理していたようですが、自主的に避難してきた住民には災害支援型とは周知がなされていなかったとのことです。

日置市では、指定避難所7か所のほか、本庁舎と文化会館に災害支援型の自動販売機を設置しているようではありますが、本市避難所の自動販売機は災害支援型であるのか、支援型であればかぎの保管は。避難民への運用に関する周知方法、マニュアル化されているのかをお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 避難所の自動販売機についてでございます。

自動販売機が設置してある指定避難所が6か所ございます。そのうち災害対応型の自動販売機は、総合体育館と羽島交流センターに1台ずつ設置をしております。

災害対応型の自動販売機は、災害発生時に円滑に運用ができるように、かぎの保管や使用基準等を定め、関係課とも情報共有を図ってまいりたいと考えております。

また、他の避難所に設置してある自動販売機につきましても、災害対応型に変更できないか協議をしてまいります。

○1番（田畑和彦君） 2台設置してあるとのことでした。今後さらに災害支援型自動販売機設置を進めていただきたいと思っております。

次に、避難訓練についてお伺いをいたします。

羽田空港の飛行機衝突事故で、炎上する機体から危機一髪、乗客乗務員全員が無事に救助をされました。これは、日本人が持っている道徳と秩序、乗務員の見事な誘導による日頃の訓練のたまものであり、改めて訓練の大切さを教えられました。

昨年、荒川地区での避難訓練は、大雨による土砂災害の危険性が高まったことを想定し、心肺蘇生、AED取扱訓練、消防隊員による倒壊家屋の救出訓練などを実施されたようでありますが、これまでの訓練はどのようなものを想定したかをお伺いいたし

ます。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 市の総合防災訓練の想定についてでございます。

昨年実施しました市の総合防災訓練は、先ほどお述べになりましたように、荒川地区ということで大雨による土砂災害を想定した訓練を実施いたしました。

地域によって、海岸地域では地震・津波を想定した訓練を実施したり、内陸部の地域では大雨による土砂災害を想定した訓練を実施しております。

このように、地域の状況に合わせた災害を想定した訓練を実施しているところでございます。

○1番（田畑和彦君） 地域の状況に合わせた訓練を実施されているとの答弁をいただきました。

学校での避難訓練というのは、命を守るために机の下に避難をする、治まったときに校庭に集合、津波想定で校舎の階上に上がるといった内容のようではありますが、他県では、体験型の訓練として、段ボールで寝る場所づくり、自分の命を守る大切なことをテーマにし、自分たちで何ができるかを考えるグループディスカッションを実施され、結果、困った人に声をかける小さな親切が役に立つ、協力し合う気持ちを持ちあう、助ける側の行動意識の芽生えなど、地域全体に思いやりが広がるといった成果があったようであります。

本市でも、段ボールベッドや簡易トイレなどを借り、体験展示することも必要かと思いますが、いかがですか。

○学校教育課長（西村喜一君） 現在、全ての学校において、消防署やまちづくり防災課の職員を講師に招聘し、体験型の避難訓練を行うなど、実効性のある訓練に取り組んでおります。

火災発生時の避難訓練においては、水消火器を使った消火の訓練、そして煙対応の模擬体験訓練などの活動を行っております。

地震、津波の発生時の避難訓練においては、実際に校舎の屋上や高台へ避難を行っております。

また、シェイクアウト訓練の音源を活用した訓練を実施したり、通学路の危険箇所を確認しながら集団下校を行ったりしている学校もございます。

原子力防災においては、幼・保・小・中が連携を行い、保護者への引渡し訓練を行っております。避難経路の確認や引渡しの際の身分証の提示、そして車両の交通整理など、実際の場面を想定して実施しております。

今後も、実効性のある避難訓練を実施していくことが重要です。より現実味を感じさせる一つの工夫として、まちづくり防災課の所有する段ボールベッドや簡易トイレなどを活用し、各学校での訓練において生かせるように指導してまいります。

○1番（田畑和彦君） 今回の地震は、正月、冬の寒い夕方、帰省客、旅行者で混み合う時期での発生でした。避難所、消火活動、救出方法、子どもや高齢者、持病を持った方への支援体制、インフラの整備などなど、今回の対策事例の情報入手に努め、予防管理を行い、また、最悪の状態を想定した訓練の実施を行いながら、災害への危機管理体制強化を図られるよう要望し、次の質問に入ります。

多文化共生のまちづくりについてであります。

市長はマニフェストに、まちの主役のこと、特色ある地域づくり、魅力あるイベント、多文化共生社会の創造、外国人に選ばれるまちを目指した多文化共生のまちづくりとして、相互の文化の理解と促進、国際感覚の醸成を目指すとあります。

国際感覚とは、多様性、つまり、異なる文化、物の考え方の違うことを受け入れることができる柔軟性であり、現代のグローバル社会では、まさに国際感覚が求められております。

そこで、これまで取り組まれた「外国人に選ばれるまち」の進捗状況についてお伺いをいたします。

○市長（中屋謙治君） 多文化共生のまちづくりについてであります。

私はマニフェストで、多文化共生社会の実現を目指し、外国人に選ばれるまちというのを掲げておりますが、少子化と人口減少の進行を鑑みますという、外国人住民の増加、その重要性というのは今後ますます高まっていくものと考えております。

そのために、令和4年3月、多文化共生推進プランというのを策定し、これに基づいて、多様性、公正性のある社会に向けた環境整備をはじめ、互いの

文化的な違いを認め、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくり、このことを推進しているところであります。

まず、国際感覚の醸成の取組としましては、市民の方々に外国文化を知っていただく機会として、国際理解講座や日本語サポーター養成講座を開催いたしております。

また、異文化理解や英語力向上のために、子ども大学やイングリッシュチャレンジプログラム、こういったものも開催をいたしております。

さらに、外国人に対する支援といたしまして、今年度創設をいたしました外国人留学生補助金制度によりまして、留学生の学業支援と市内企業等の人材確保に努めております。

また、来年度、令和6年度からは、定住促進住宅の一部を法人へ賃貸する制度を導入し、空き室の解消を図りながら、雇用者、留学生などの居住環境を整備していくことといたしております。

今後こういった取組を進め、外国人住民と日本人の相互理解を深め、ともに地域社会の一員として暮らしていける多文化共生のまちづくり、これに取り組んでいきたいと考えております。

○1番（田畑和彦君） 国際感覚と言えば、例えば、海外への事業展開を行う上では、コミュニケーション能力やプレゼン能力は必須であり、国際的な考えを養うことが必要となります。とりわけ英語は重要であり、本市でも「英語のまち」を標榜しているところではありますが、本市の英語の学習定着度調査結果はどのようなかをお伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 本市の令和5年度の鹿児島学習定着度調査における英語科の学力についてです。

本市は、中学校1年生、中学校2年生ともに、地区平均、県平均を上回っております。

県との比較についてですが、速報値ではありますが、中学1年生がプラス4.5ポイント、それで中学校2年生がプラス1.3ポイントという結果でございました。

今後も、身につけた英語を実際の場で使えるようになるための言語活動の充実など、日々の授業改善

に努め、使える英語の習得について、学校のほうに指導してまいりたいと思います。

○1番（田畑和彦君） 英語の学習定着度が上がっているとの御答弁でした。現場の先生方の努力のためのもので、素晴らしい結果であると思います。引き続き、向上するよう努めていただきたいと思います。

さて、市長は、本市の将来に向かって、市民ぐるみで長期的な課題解決のため、大局的に対応・協議する四つのグループから成る、2040年のまちを考える会を設置をされました。協議結果を見ますと、どれもこれも、提案されたものは貴重なものばかりで、今後の政策立案に資するものと拝見をいたしました。

出産・子育て・教育グループの提言に「国際色豊かでわくわくする学校づくり」がありました。

人口減少、生徒児童の減少が進み、学校の空き教室は増加、一方、留学生は増え続けることが予測される中、空き教室を活用し、外国人が児童生徒と触れ合う機会の、多文化交流、グローバル教育の推進に取り組めば、外国人が日本語や日本の生活を学びやすい環境の創出となり、ひいては児童生徒のグローバル化への人材育成につながるものとの提言でありました。

本市には多くの留学生が学びに来ております。このことは、本市の特色、強みの一つと言えます。

市長は、まちづくりには本市の強み・魅力を最大限に生かし、選択と集中の視点で本市の特色を磨き上げ、とがらせて、他の町との差別化を図ることがかぎ、とよく言われます。日本語を学びに来ている留学生が多いのは、まさに本市の強みであり、磨き、とがらせる最高の素材であると思います。

国際色豊かでわくわくする学校づくりをどのように取り組もうとしているのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（西村喜一君） 国際色豊かでわくわくする学校づくりとして、学校教育の場では、現在、ALTの2名体制を4名体制にしたり、授業に外国人講師とのオンライン英会話を取り入れたりすることを通して、本物との出会いの場を充実させ、子どもたちがより生きた英語に触れることのできるよう、英語教育の充実について具体的に進めることを考えております。

また、各学校においては、総合的な学習の時間に、自分が行ってみたい国を調べたり発表したりする学習やサリナス市の留学生との交流学習など、国際理解教育を行っております。

日本語を学びに来ている本市の留学生と各学校の児童生徒との交流は、国際感覚の醸成を図る上で有効な手だての一つだと思います。

国際理解を深め、国際感覚を磨くために、学習や活動が充実する体制づくりについて検討し、各関係機関との連携を図りながら、できる交流から一歩ずつ進められるように努めてまいりたいと思います。

○1番（田畑和彦君） これまで様々な取組をされており、また、今後もいろいろな計画されておられるようであります。

学校での取組を前向きに検討すること、さらに、外国人との接点、交流の場を増やし、国際感覚の醸成に努めていただきたいと思います。

本県大崎町では、北海道東川町と姉妹都市契約を締結、日本語教室を軸とした多文化共生拠点構築事業の取組。お隣の日置市では、外国人と日本人を結びつけるおしゃべりカフェを開催し、カフェ気分でお互いのことを話しながら、災害時の支え合い、互いに生活をしやすくする、外国人の困り事を聞き、支えていく事業を展開されておられるようです。

本市も、他市に遅れをとらないよう、学校や一般の方に向けた多文化共生を積極的に推進し、自国だけでなく世界規模で物事を考えられる力を持った人材育成に努められるよう要望をし、一般質問の全てを終わります。

○議長（中里純人君） 次に、濱田尚議員の発言を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） おはようございます。

本年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、復旧から復興へと一層の取組が進みますことをお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

平成7年、阪神・淡路大震災。平成23年、東日本大震災。平成28年、熊本地震。そして今年の元旦、正月を祝う家族団らんのひとときを襲った能登半島地震。地震列島という認識は持ちながらも、報道から流される鮮明な地震直後の映像や、津波や倒壊した家屋、火災、土砂災害、加えて、現実とは思えない海岸や陸地の隆起など、目を疑う悲惨な状況は、自然の猛威というものが人の想像をはるかに超えるものでありました。

それから2か月が過ぎた現在で、死者241人、建物被害7万6,800棟、避難者1万1,000人、断水1万8,300戸などで、深刻な状況は依然続いております。

また、昨今は地震が多発し、広範囲に及び、この地域でも地震が起きる可能性があると言われております。

その中で、鹿児島県、まだ本市近辺におきましても、甕断層や市来断層の存在が確認され、県西部直下地震の想定がなされ、津波も懸念されております。

これらを踏まえ、今回の能登半島地震の教訓を受けて、避難計画の再点検など、本市にとって、すぐに取りかかった項目、また、これから行う行動について伺い、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 濱田尚議員の御質問にお答えをいたします。

地震対策であります。先ほど田畑和彦議員の御質問にお答えしたとおりでございます。今回の地震を受け、本市においても、避難所や避難所資機材、備蓄食料の配備状況等について点検・検討を行っているところであります。

あわせて、建物や水道管の耐震化、避難経路等の整備・対策等を検証していくことといたしております。

また、地震・津波による災害、完全に防ぐことはできませんので、地震発生に備え、被害を最小化する減災の考え方、これも先ほど申し上げたとおりでございます。

大規模な災害が発生いたしますと、公助だけでは限界があり、自分の身は自分で守る自助とともに、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災活

動に取り組む、いわゆる共助も必要であります。

中でも、自分でできる家具の固定や飲料・食料の備蓄、非常持ち出し品の準備、こういったものの周知に努め、防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主防災組織の育成に努めたいと思っております。

今後、防災出前講座や防災訓練、広報等によりまず防災情報の周知に努め、防災意識の向上を図りますとともに、自主防災組織の活動支援を行うことによる共助の意識の向上を図っていくことが大事である。このように考えております。

○10番（濱田 尚君） 今回、地震、津波、土砂災害と、様々な場面がありました。

今、市長が申されたとおり、防災意識の向上というのは重要であると思っております。

まず、命をしっかりと守っていく、命を守る行動を躊躇なく行うということが大事だと思っております。そういった中で、市民の防災意識の高揚、また、その意識を高いレベルに押し上げていくことが、今後重要になるのではないかなと思っております。

今おっしゃられた、市長が言われた答弁と、それをまた強く推し進めるためにも、地域防災リーダーの育成の中でも、全国的に取組が進んでいるのが防災士の養成だと思っております。

この防災士、先ほど言われた、自助、共助、この自助、共助というところにもものすごくしっかり取り組んでおられる防災士の方々だと思っております。

防災士に関してどのような理解をされているか、お伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 防災士についての御質問でございます。

防災士は、自助、共助、それと協働、これを原則といたしまして、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されております。

それと、防災に対する一定の意識、知識、技能を有する者として認められた方でありまして、現在、本市には22人の防災士がいらっしゃるところでございます。

○10番（濱田 尚君） 今、本市に22人いらっしゃるということでありまして、その22人の中には市の職員の方も含まれておりますか。市の職員も何名かとられているのか、お伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 現在、防災士の方については、誰というのを把握がちょっとできておりませんで、防災士の会のほうに問い合わせ、市内にいるということで、あと、個人情報になりますので、今後、情報を公開していただけるか、ちょっと相談をしてみたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 先ほど言われたように、この防災士の取組というのは全国的にもものすごく広がりがありまして、防災士が始まったのも阪神・淡路大震災の教訓を受けて誕生したそうであります。

防災士の育成というのは非常に、自治体としても、大切なことですので、誰がということが分からない状況でありますけれども、自治体によっては、やっぱり防災士の協議会をつくったり、防災計画の中で防災士の活用とかというのもしっかりうたわれているところもありますので、今後、把握をしながら、そういった組織の設立というのも検討していければなと思っております。

多くの自治体では、先ほど言いましたように、防災士が地域の防災力の向上に有効であるということで、全国の約480自治体では公費をもって防災士の養成に取り組んでいるそうであります。また、多くの連携した活動や実績があるようですので、本市としても、このような支援、補助というのも考えていいのではないかと思いますけれども、所見をお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 防災士につきましては、先ほど言いました22人という形になっています。

それと、本市では、県の事業を活用いたしまして、防災に関する実践的知識と技術を有し、地域における自主防災組織の結成や防災活動の指導的役割を担う人材を育成する研修を受講してもらい、地域の防災力を高める活動を行ってまいりました。

研修を受講された防災リーダーは41人いらっしゃいます。この防災リーダーが地域の中で防災力を高

めるリーダーになって活躍してもらおうよう、市といったしましても研修等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○10番（濱田 尚君） その防災リーダーの取組と並行してもいいです。この防災士の、やはり、全国的な動きで広がりを見せられていると思っております。

そして、この防災士を取得された方というのは、自ら進んで費用と時間を使って、自分のスキルアップ、そして地域の防災の担い手としての志をお持ちだと思います。

そういった人をしっかりと、やっぱり本市で活用するのはごく当たり前のことだと思いますので、状況を見ながら、しっかりと支援なり、また補助なりの検討をしていただきたいと思います。

やはり、今後は、地域だけの問題ではないと思います。例えば、学校、そして企業防災の促進、民間事業所での災害対応マニュアルやPCP、そして社会福祉施設、病院等における要配慮者の安全確保などで、様々な面で、防災意識の向上のために必要な存在だと思います。

地域防災リーダーは、地域にはしっかり根づいていますけれども、例えば近隣の事業者とはどうかと考えたときに、やはりそこに、企業の中に防災士がいて連携がとれば、一番いい形になるかと思えます。

そういった形で、今後、市全体の防災力向上と考えたときには、防災リーダーもですけれども、やはり防災士の養成・育成、そして活用していくというのが大事なことだと思います。

課長が言われましたように、鹿児島県が進めておりますけれども、鹿児島県はこの防災士の取得というのは少ないんです。鹿児島県が2,109名、大分県1万3,500人。熊本県4,475人、お隣の宮崎県が7,149人。こういったことを考えれば、やはり全国的な動きというのは、そういうのにシフトしているわけです。

自助、共助という、その大事なところ、まず命を守る行動をとりましょうというのの一番大事な取組の部分だと思います。人と人の部分で、大事な部分

でありますので、今後、そういった動きを検討していただきたいと思っておりますけれども、答弁を願います。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 地域防災リーダーに関しましても、ちょっと研修を行っていくという形になりますが、また、防災士に関しまして分かる範囲で調べて、また、そちらのほうも分かりましたら、地域防災リーダーと一緒にいったような形での動きをしていただいて、防災士に中心になっていただくような形が一番いいのではないかと考えますので、また、防災士のほうも地域リーダーとあわせて、同じ形での防災対策についての講習会で話をさせていただくとか、そういう形の使い方をやっていきたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に移ります。2番目の、本市の耐震化についてでありますけれども、地震でまず思うのが、うちの住んでいる家は大丈夫だろうか。そういうことだと思います。

先ほど、同僚議員からの質問で、耐震化率65%を見込んでいるということもありました。

今日たまたま、朝のNHKの報道でありました。能登半島地震の死因の8割が家屋の倒壊、そして耐震化率、全国で87%であるということでありました。

そして、静岡の例でありましたけれども、耐震診断を無料ですということ、すごいなと思ったところでもあります。やはり、南海トラフを抱えて非常に心配されているところだと思いますけれども、本市に置き換えまして、自分の住宅が旧耐震基準なのかどうか診断を行うことが大切だと思いますが、周知についてはどのような状況か、伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 耐震基準につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された建物が旧耐震基準となっております。

今お住まいになっている住宅の建築年数等の不明な方もいらっしゃると思います。まずは、そういう方々も都市建設課のほうに相談をしていただけるよう、今後、周知の中に加えてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 周知をしていただきたいと思っております。

国交省のデータでは、熊本地震のデータがございます。

私も、益城のほうに災害ボランティアで行ったんですけれども、こんな新しい家が倒壊しているというような思いもしました。旧耐震基準が56年、1981年。そして2000年に現行の耐震基準に変わっています。金属のプレートをしたりというのをです。それが、阪神・淡路大震災を受けて、2000年に今の現行の基準になっておりますけれども、その81年から2000年までの部分、8100木造住宅と呼ばれておりますけれども、そこでも、熊本のデータを見ますと、2005年までの住宅では無被害は20.4%しかなく、81年から2000年までの新耐震基準でも約8割に被害があったということでもありますので、一番倒壊したのは、旧耐震でいくと3割は倒壊していたんです。そして、その81年から2000年の間に、8.7%、1割が倒壊をしております。

2000年から後は倒壊したのは2%ということで、この旧耐震もなんですけれども、8100住宅というのを非常にやっぱり懸念されている状況でございますので、そこも含めて、やはり、自分の住んでいる家をまず知ることというのが大事だと思いますので、耐震をしていくんですけれども、やっぱり診断となると図面だけではなくて、実際、基礎の部分、そして壁を開けて中の部分、そして天井裏、実際見るといこともあるんですけれども、やはりそういうことで、日置市も補助がされています。鹿児島市もされておりますけれども、本市の実績もですけれども、近隣の自治体の診断、改修の実績などが分かっていたら伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 近隣市の耐震診断、耐震改修の実績でございます。

薩摩川内市では、令和4年度は実績がございません。令和5年度、診断が1件、改修の実績はございません。

日置市では、令和4年、令和5年、ともに実績はございません。

鹿児島市は、令和4年度に、耐震診断が10件、改

修が11件。令和5年度は、診断が15件、改修が12件ということになっております。

○10番（濱田 尚君） やはり、なかなか進まない状況というのが浮き彫りになっているようであります。

やはり、大丈夫かどうかというのを知っておく必要があると思いますので、補助率をもうちょっと上げてもいいのではないかと思います。静岡はもう、県で、無料で診断されているかもしれないですけれども、鹿児島市が10万円ですか、本市が6万円ですよ。そういったことを考えるとやっぱり、まずは診断をしやすくするというのは大事だと思いますけれども、この補助率を上げるような取組というのは、副市長、市長、どんな形でしょうか、お伺いいたします。

○副市長（出水喜三彦君） 今、補助率のお話ございました。本市でも行っておりますこの補助の額・率につきましては、国のほうの補助の制度に合わせて行っているところでございます。

そして、鹿児島市を例に若干上乘せしている部分というのはございますけれども、まずは大事なのは、お持ちの住宅のほうは何年に建てられて大丈夫なのか、このことをまずお聞きする中で、その上でも何がネックになるのか、そこは経費の問題なのかどうかというのがございますので、先ほど都市建設課長も申し上げました、この周知を図ること、そして相談を受ける中で、率でありましたり限度額、こういったものが検討になるのかなと思います。まずはスタート、相談をきちんと受けることかと思っております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ検討して取り組みやすいようなことをしていただければと思っております。

次に、3番目。今後、自治体が行った被災地での支援活動などの情報共有を行い、本市の災害対応に生かしていくことが重要と考えます。

本市でも、災害復旧に当たった職員が以前はいます。そういった職員も時はすぎればだんだん退職されたり、そういった現場から離れたらなかなかそういった意識も少なくなると思いますけれども、こういった取組はどのように考えているのか、お伺い

たします。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 災害支援活動の情報共有についてでございます。

今回の能登半島地震におきましては、本市の職員への派遣要請は来ておりません。

これまで、熊本地震につきましては延べ86名が行っております。東日本大震災では6名の職員が災害支援に行っております。

派遣された職員の話や、今回の地震後の対応を見てもみますと、避難生活の問題や給水の問題、また、他市他県からの職員やボランティアの受入れなど、いろいろと問題があると思いますが、情報収集に努めまして今後の災害対策に生かしていければと考えているところです。

○10番（濱田 尚君） 情報は本当に大事なことであります。情報収集は大事なことでありますので、積極的に取り組んでいただきたいと申し述べておきます。

やはり、この地震を受けて、これまでの災害の復旧復興の状況を見てもみますと、大事なことは、しっかりと地域の絆ができてきていること、そして地域のコミュニティがしっかりと形成されていることだと思っておりますので、また、そこをいろいろな場面で再認識させられております。

そういったことも、もう一度、市としても、地域コミュニティの形成とか、地域の絆をまだ強くできるように、そこも考えながら取組を進めていっていただきたいと思えます。

次に移りたいと思えます。

次に、大地震や風水害の災害を受けて、小規模自治体では今後、対応が難しくなる事務も多くなると思えます。また、急激な人口減少に対応するためにも、広域的な行政運営や人材育成は必要と考えます。

そこで、廃棄物処分の取組やごみ処理施設についての今後の計画はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 今後のごみ処理施設の在り方についてであります。

現在、環境センターでは、施設延命化の整備を進めているところであり、これらの整備と、年次的な

定期整備を続けることで、令和21年度までを稼働目標として計画しております。

令和21年度以降の施設の在り方については、人口減少などの地域状況や財政状況などを踏まえると、施設の更新を含め、単独処理を継続していくことは困難であることから、広域化処理による安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を確保する必要があると考えております。

広域化処理を検討する際は、県が示しておりますごみ処理広域化・集約化計画に基づき、候補となる近隣市町村の施設状況に考慮しながら、稼働目標年度の10年前となる令和11年度までには、次の施設の在り方について決めておく必要があると考えております。

○10番（濱田 尚君） 令和11年度までには決めておかないといけないという答弁でありました。

本市のごみ処理施設も平成11年から稼働して、もう25年が経過しております。

そして、日置市も同時期、11年から日置市のクリーンセンターもあったわけでありましてけれども、来年度から、日置市、南さつま市、枕崎市、南九州市の南薩エリア4市で構成する廃棄物処理施設を来年度稼働予定であります。そして、その日置市の同時期に建てたクリーンセンターは、もう廃止ということでもあります。

そして、令和3年4月には、阿久根市、出水市、長島町が運営する環境センターも稼働しているようでもあります。

そういったことを考えまして、私もその鹿児島県のごみ処理の広域化・集約化計画というのを見て、ブロックの区割を見てもみますと、鹿児島地区の鹿児島市と三島村、十島村と本市で構成というようなどころでございました。日置市を飛び越えての飛び地での連携になるのかなというところで、また、果たしてこれ現実的なんだろうかなというようなどころも感じました。

しかしながら、これは、20年から30年後を見据えた計画ということでもありますけれども、その中に書いてあるのは、いちき串木野市に関しては北薩地区との連携もあり得る、というような表現も書いてあ

ります。

ですから、今の段階で、11年まではしますけれども、その先を考えたときに、焼却だけではなくてやはり環境負荷の軽減とかごみの減量化、リサイクル、そういった先進的な取組を検討していかなければいけない場面も出てくると思うんです。その経過次第では、主体的な取組の可能性もあるかと思えます。

やはり、将来に向けて、延命化分だけではなくて、先ほど言いましたごみの減量化、リサイクル、そこもしっかり検討しながらの、将来に向けた結論の方向性を見いだしていただければと思いますけれども、そういった話し合う場というのをしっかりと持っていただきたいと思いますけれども、所見をお伺いいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 先ほど申しあげました答弁につきましては、ごみ処理施設についての部分だけを述べたところであります。また、令和11年度までを目標に定める今後の在り方につきましては、焼却できるごみだけでなく、リサイクルに活用できるごみも含めて検討していくものと考えているところであります。

○10番（濱田 尚君） 大事な問題でありますので、しっかり検討しながら、情報も得ながら取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次に、消防の広域化であります。

先般、新聞報道で、薩摩川内市の当初予算に、25年度から、阿久根地区消防組合消防本部、さつま町消防本部と、薩摩川内市で共同運用する通信指令センター整備に10億円を盛り込んだとありました。

全国的に、やはり共同運用とか広域化が進んでいると思います。

もう1回、広域化のメリットをちょっと述べさせていただきますけれども、平常時においては、初動体制の強化、活動要員の増強、業務の専門化・高度化など。大規模災害時においては、消防機能の高度化、出動部隊数の確保、統一指揮下での部隊運用、応援到着前の初動体制の確保、緊急消防援助隊の受援体制の構築などが挙げられるわけでありまして、やはりこの消防の広域化、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○消防長（下池裕美君） 消防の広域化については、人口減少が進む中、大規模、多様化する災害などに的確に対応し、消防力を維持・強化するために、住民の視点に立って、広域化の必要性を考え、検討を行うことが重要であると考えております。

消防広域化はなお時間を要することから、国は、平成18年の広域化に関する指針に加え、令和3年、消防の広域化及び連携協力のさらなる推進についてを発出し、消防の連携協力を行う消防事務の中から、特に消防指令センターの共同運用について、積極的に検討するよう通知されました。しかしながら、組織の統合に向けては、様々な要因に併せ、コロナ禍と重なったことから進展がない状況でありました。

なお、国の示す指針に対する県内の取組状況としては、消防通信指令システムの共同運用が先行して進められており、南薩3市消防本部が平成28年度から運用を開始し、薩摩川内市を中心とする北薩3消防本部においては来年度運用開始予定とのことであります。

本市における検討状況としましては、指令の共同運用により、人員配置の効率化、システム改修時の補助事業の活用や施設設備の維持管理費の軽減、その他、大規模災害時に迅速な協力体制の構築、並びに、日常における市境などでの連携方法などについて、関係消防本部との事務レベルでの検討を始めたところでございます。

○10番（濱田 尚君） 検討をもう始めたということで、前に進んだと私は理解しましたがけれども、理解したということでよろしいですか、消防長。

○消防長（下池裕美君） 先ほど答弁の中で、人口減少が進む中、大規模・多様化する災害など、的確に対応が必要だということで、検討を行うことは前向きに、そして重要であると考えております。

○10番（濱田 尚君） 今までの答弁からすると、前に進んだと私は理解しますので、しっかりと、また検討を進めていただきたいと思います。

前も言いましたけれど、私はやはり、命に境界線をつくらないというのが、いつも思っていることでもございまして、そういったことを肝に銘じて取り組んでいただければと思っております。

やはり、広域化という問題は、首長レベルでの協議というのも重要になってくると思います。

市民の安心・安全を最優先にした考え方によって、率直なすり合わせとか協議とかというのがスムーズな形で進むと思いますけれども、市長の所見をお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 消防の広域化の話ですが、消防長から答弁したとおりであります。

国とすれば、全体の、消防全体の広域化ということでもありますけれども、なかなか難しいということで、今、消防のほうでは、通信システムの共同利用という方向で、ということでございます。

先ほど消防長が答弁しましたように、隣接の事務段階での、今、検討を1回行いましたということでございます。

まずは、消防全体の広域化というのはなかなか時間がかかるということで、通信システム共同利用できないかということで、今、検討を始めたということでございます。

○10番（濱田 尚君） 時間がかかるというのは分かっておりますけれども、やはりこの人口減少というのが急速なスピードで進んでいるということを考えれば、そんな悠長なことは言っていられないと私は思っております。

大体、広域化に進めるに当たっては、業務連携、その後に共同運用、その後に業務を統合する。そういうステップがございますので、やはり、共同運用というところまで持ってきたのは、考えるというのはいいことかなと思っております。

特に通信指令というのは、指令室が、本市に限らず、ほかのところも、全てにわたって網羅して、土地の事情を分からなければいけないわけですので、そこは大事なことです。ぜひ進めていきたいと思っております。

次に移ります。

幅広い視野を持った人材を育てるために、市職員の、国の機関や近隣自治体などとの人事交流をもっと積極的に進めるべきではないかということでもありますけれども、まず、人事交流の必要性や現状についてはどうか、お伺いをいたします。

○総務課長（岡田錦也君） 本市における職員の人事交流についてでございますが、職員の資質向上をはじめとして、他自治体での多様な経験をもとに、新たな視点や発想を吸収し、組織へ還元できる職員を育成することを目的に取り組んでおります。

人事交流の現状につきましては、令和5年度は、一般財団法人自治体国際化協会に1名、これは主に語学研修と海外販路拡大を目的とする研修を3年間。鹿児島県後期高齢者医療広域連合に1名、県内の後期高齢者医療に関する業務3年間。それと鹿児島市に1名、連携中枢都市圏の形成を目的として、鹿児島市との相互派遣を1年間の計3名を派遣しているところでございます。

令和6年度は、令和5年度の3名の派遣に加え、総務省に1名、鹿児島県に2名の3名を追加し、合計の6名を派遣するとともに、受入れにつきましては、これまでの鹿児島市から1名に加え、新たに鹿児島県から1名の受入れを予定しているところでございます。

人事交流につきましては、特に若手職員が他の自治体で働き経験を積むことにより、刺激を受け、視野が広がり、人脈も広がるなど、職員自身の意識改革とスキルアップにつながっていくものと考えておりますので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

○10番（濱田 尚君） 積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

やはり、近隣市との人事交流というのは、本当に大事なことだと思っております。連携中枢都市では鹿児島市といちき串木野市、鹿児島市と日置市というような形でありますけれども、同じ地域でお互いのいいことをそれぞれ知りながら、市民のために積極的に進めていくべきだと思いますけれども、近隣のところとはどうでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） 近隣自治体との人事交流は現在行ってはおりませんが、職員間との連携といたしまして、これまでも近隣自治体や県外の自治体におきまして、業務の担当者同士での情報収集や意見交換を行い、必要に応じて自治体間の連携を図っているところでございます。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時15分

その中で、鹿児島県連携中枢都市圏においては、自治体の枠組みを越え一体となった推進事業や業務の効率化を図るため取り組んでいるところであり、また、令和6年度からは海外販路拡大についても広域連携を図ることとしております。

また、DXを推進するため、県内の各自治体との担当者とも意見交換を重ねているところであり、さらには、県外の先進地自治体と企業で構成する勉強会に参加し、デジタルの利活用に関する取組共有、意見交換を行っております。

今後、近隣自治体との事業連携につきましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 交流をより濃い交流にしていきたいと思っております。

そして、これまでは、もう3番目行きますけれども、総務省が主に交流をしていたわけでありましてけれども、本市の産業振興に合致した産業分野との連携をもっと深めるべき。経済産業省であったり、農林水産省、そういったところとの人事交流を進めるべきだと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○総務課長（岡田錦也君） 本市がこれまで行っております総務省派遣については、自治体行政の根幹に携わることによる職員のスキルアップのため、継続していくと考えております。

議員仰せの、経済産業省や農林水産省など他の省庁への人事交流も必要だとは考えておりますが、その目的や、連携強化を図る分野を見極めた上で、また、本市の定員管理計画等も踏まえながら、検討していきたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 洋上風力などもありますので、ぜひ交流を進めていただきたいと思います。

最後に、人口減少、少子高齢化が非常に進んでおります。自治体においても、人材確保や担い手、深刻な課題が残っております。

今こそ、近い未来を見据えた議論を進め、積極的な取組が行われることを申し述べて、質問を終わります。

○議長（中里純人君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

東育代議員の発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

○11番（東 育代君） 皆様、こんにちは。お疲れさまです。

初めに、令和6年新年早々に能登半島地震が発生しました。犠牲をお受けになられた多くの皆様方へ、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと存じます。そして一日も早く日常が戻られますことを御祈念申し上げます。

鹿児島県周辺の活断層について、甕断層帯や市来断層帯の規模、地震規模で推定7超の可能性が指摘されました。近年は、災害規模が大型化したことにより、災害への備えが特に重要となってきました。

いつ、どこで発生するか分からない災害に対して、地域密着型である消防団の重要性が再認識されています。高齢化が進んでいる本市にとって、地域で活躍されている消防団の方々との顔の見える交流も重要のようです。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験を踏まえ、地域防災体制の確立が喫緊の課題となっている一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっている現状に鑑み、住民の積極的な参加のもとに消防団を核とした地域防災力の強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的として、消防団の中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年に制定されました、と総務省のホームページにあります。

そこで初めに、大規模災害への備えについての質問です。

まず、消防団についてです。消防団が要員動員力や即時対応力を発揮するには、各地域の実情に応じた団員数を確保すべきであるが、団員不足や高齢化

などの課題がある。団の統合などの対策を講じるべきと考えます。

市長に見解を求め、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。大規模災害に備えた消防団の在り方についてであります。

令和6年能登半島地震においては、激しい揺れによって陸路が寸断され、関係機関からの支援が困難を極める中、地元消防団の皆さんは懸命の活動をされております。

中でも、発災直後から、住民に避難を呼びかけ、団員を結集して消火活動に従事された輪島市消防団をはじめ、初動段階から、倒壊家屋からの救助活動と傷病者の搬送に当たり、避難所の運営等にもきめ細やかな支援をされた珠洲市消防団など、地元消防団員は、自らも被災しながら、地域住民の命と安全を守るべく懸命の活動をされておられます。

こうした状況を目の当たりにして、やはり近くにいる地域住民である地元消防団がいかに大切であるか、重要であるかを痛感させられたところでもあります。

本市の消防力を高めるためには、団員の高齢化や成り手不足、交通事情の変化や遠方での勤務実態、こういったものを踏まえ、現状の消防団が抱える課題等について、消防分団の統合や定数人員等を含め、消防団の在り方について、踏み込んだ検討が必要であると考えております。

○11番（東 育代君） ただいま、市長から答弁をいただきました。

地元消防団の重要性、また、統合についての検討も必要ということでお聞きしました。

もう少し重ねてお聞きします。

消防団の現状について、経済の高度成長期以降の過密・過疎の進行などや、地域社会、就業構造、国民意識の変化に伴い、新たに団員として参加する若年層が年々減少と、担い手不足は全国的な傾向にあるようですが、各分団それぞれ課題は違うとは思いますが、市全体の流れとしてはどうなのか、現状をお聞きします。

○消防長（下池裕美君） 本年2月現在であります。条例定数297名に対しまして現有数241名、充足率は81%であります。

○11番（東 育代君） 全体的に見て81%ということで、2割ぐらいが足りないということの答弁でございました。

消防団を核とした地域防災力の充実強化に関する法律に、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の強化を図り、もって住民の安全の確保の資することを目的、とあります。

本市でも、地区によっては団員の確保には苦慮されているようです。高齢化率のスピードが加速している本市にとって、災害時には身近な消防団の存在は大きいです。

10年後、20年後を見据えて、早めの対応・対策が必要であるように思いますが、いかがでしょうか。

○消防長（下池裕美君） 消防団の災害等への対策の状況でございます。

人口が大きく減少いたしまして、同じく消防団員の減少、そして勤務形態の変化等に対応するため、現状では現場対応として、特に火災時の出勤区域につきまして、試行段階ではございますけれども、見直しを行っております。見直しを行った結果としますと、複数の分団が初動対応するなど、不測の事態に備えているところでございます。

それと併せまして、消防団の設置に関する条例等につきましても、合併時に、両市町の分団数及び定数等をもとに定めた内容について、社会情勢の変化や道路交通環境の改善など、並びに今後の地域における人口推計などを考慮いたしまして、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、分団の統合、そして定数人員について、消防団幹部、後援会、地域住民等々と協議をし、見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 消防長のほうからも答弁をいただきましたし、先ほど、市長のほうからも答弁をいただきました。

市内においては、充足率、高いところ低いところ、地域差があるようですし、大切なことは住民の安全の確保ということだと思います。統廃合の是非は簡

単なことではないと思いますが、少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化を考慮すると、早めに検討することも必要であるように思います。

総務省の消防庁の資料によりますと、基本的施策の中に、消防団の強化等もございます。

消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため必要な、国及び地方公共団体の措置義務、とあります。

私たちは一人では生きていけません。お互いに支え合いながら、社会で、地域で生活しております。先ほど、同僚議員の質問の中で、市長の答弁にもありましたが、自助、共助、公助とあります。

そこで、消防団の支援について、消防署や地域の後援会組織との日頃からの連携・支援が重要である現状と課題についてお聞きしますが、まず初めに、自助、自主防災組織を含めてですが、住民一人ひとりが自発的に行う活動に自主防災組織があります。地域や地区によっては自主防災組織がないところもありますが、現状はどうでしょうか、伺います。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 自主防災組織についての御質問であります。

自主防災組織、現在は、まちづくり協議会単位でつくっております組織が5、そして公民館単位が26、それと婦人防火クラブ1ということで、32組織が自主防災組織をつくっている状況でございます。

○11番（東 育代君） まち協単位であるということでもあって32組織であります、市全体としては約半数ぐらいということではよろしいのでしょうか。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 市全体で言いますと、143公民館のうち79という形になっておりまして、55.2%という状況でございます。

○11番（東 育代君） 55.2%ということでございます。

未整備の地域についてお聞きします。

今後、どのように呼びかけるのか、なぜ組織づくりが進まないのか、伺います。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 防災・減災を行うには、先ほど言われましたとおり、公助だけでは限界があって、自分のことは自分で守る自助、

それと地域や近隣の人々が集まって防災活動する共助が必要でございます。

その中で、住民が地域で結束して助け合う防災力の強化のための自主防災組織は非常に重要なものでありまして、自主防災組織を増やすために、まずは、届出避難所制度や自主防災組織の制度の周知に努めまして、それと出前講座等によりその必要性を認識していただき、自主防災組織の結成につなげていきたいと考えております。

○11番（東 育代君） そうですね。やっぱり、自助というところで自主防災組織の重要性が言われると思います。市全体で半分ということですので、あとの未整備のところについても、周知をということと出前講座ということでございましたので、できるだけ底上げをしていただいて、みんなで一緒になって命を守るということに努めるということが必要でありますので、PRを急いでいただきたいと思います。

また、共助、自助・共助・公助の中の共助というのが消防団の活動になるんですが、地域内の居住者などが連携して行う活動に消防団があります。各団で組織の形態は違うと思いますが、日頃から地域住民との顔の見える関係が大切です。学校や地域の子どもたちの交流も未来の消防団員加入につながります。

市は、地域と一緒にになって加入促進の取組などを支援する必要があります。各分団、学校や地域との交流や情報交換の場も必要に思いますが、現状はどうでしょうか。

○消防長（下池裕美君） 学校や地域との交流につきましては、一昨年までですが、羽島分団におきまして、地元の羽島小学校4年生の児童に対しまして、消防団の仕組みというタイトルで分団長が講演をされております。

そのほか、消防団Tシャツ等をそろえておりますが、そのシャツを着用いたしまして、地域住民と共同によるちり拾い活動や、西岳山頂初日の出火災予防警戒、これは生福分団になります。市防災訓練、湊・湊町地区自主防災訓練等へ、消防団も参加をして、行動を共にしているところでございます。

今後、消防署、消防団、連携協力のもと、積極的かつ団員の負担等も考慮しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 今、消防長から答弁いただきました。

うまくいっている地域の取組を共有できる場も必要であるように思います。また、学校や地域行事への参加をすることで活動を知るといことで答弁もありましたが、やはり消防団の存在を知る上で重要なように思います。

これから、まだ進んでいないところに対して、どのように呼びかけていくのか、市は地域と一緒に加入促進の取組を支援してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○消防長（下池裕美君） 各分団にそれぞれ後援会組織がつけられておりまして、日頃より物心両面での支援をいただき、非常に感謝しているところでございます。

さて、消防本部では、この各分団の後援会長で構成する、いちき串木野市消防連合後援会というものを結成をいたして、運営をしているところでございます。

事務局を消防本部で置き、各分団ごとの後援会組織との連携を密にし、団員の士気の高揚を図り、円滑な任務の遂行に寄与することを目的に、年に1回、先進地研修視察であったり、それから意見交換会等々を行いまして、適切な消防団活動が図られるよう連携を深めているところでございます。

今後、常備消防としましても、消防団活動の充実強化につながる事例等を積極的に提案をさせていただきまして、より一層連携を深めていきたいと考えております。

○11番（東 育代君） ぜひ、連携を深めていていただきたいと思います。

次に、公助ということで、行政による活動に常備消防があります。地域防災力の充実強化に関する、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の関係者相互の連携・協力義務があります。

市が積極的に関わっていくことで、地域防災力の充実強化につながるようです。消防団員の処遇の改

善や消防団の装備の改善に必要な財政上の措置に関する努力義務などがあります。

団員の新規加入者への制服等の支給の遅れもあるようにお聞きしておりますが、いかがでしょうか。

○消防長（下池裕美君） 新入団員の活動服につきましては、世界情勢の関係等から、原材料不足など、発注してから数か月かかる現状にあります。私どもも非常に困っているところで、その間、対応といたしましては、退団された方の活動服を貸し出して活動に利用していただいているという現状でございます。

○11番（東 育代君） 今、答弁いただきましたが、やはり、なぜ遅れているのか、きちんと説明がないと、不満や不信感につながります。お互いに良い関係であることが望ましいと思いますので、しっかりと説明責任を果たしてほしいと思います。団員のほうでは「きちょうらんどな」ということでございますので、そういうことのないように、よろしく願いします。

次に、大規模地震や災害はいつ起きるか分からない、消防団員もどのように行動すべきか苦慮されているのではないかと、大規模災害時の対応指針や行動マニュアルを早急に策定し、団との連携を図っていくべきではないかと伺います。

○消防長（下池裕美君） 大規模災害時のマニュアルにつきましては、東日本大震災で多くの団員が犠牲になったことや南海トラフ巨大地震による被害想定が示されたことにより、団員の命を守ることを最優先すること、団員が自らの命を守ることによって多くの命が救われることという考え方のもとに、国の指導に基づきまして、消防団活動安全管理マニュアルを平成27年3月に策定をいたしまして、現在、周知作業をしているところでございます。

○11番（東 育代君） 平成27年3月に、という答弁でございましたが、基本的には自分の命は自分で守るということですが、東日本大震災のときに消防団員の犠牲がありました。高い志を持つ消防団員です。

日頃の訓練でやってないと、いざ本番のときにはできない、マニュアルが必要と団員の声がありまし

た。対応が急がれます。策定後の団員への周知方法が徹底していなかったようです。基本的な施策の中に、消防団員の教育訓練及び標準化等の取組があります。団員の声をどう受け止めておられるのでしょうか、伺います。

○消防長（下池裕美君） 団員の入替え等もごさいます。我々認識不足を感じたことに加えまして、今年、元日に発生した能登半島地震を受けまして、2月の消防幹部会で、いま一度、全団員に周知するよう通知したところですが、確実な周知が必要であるという点につきまして、早急に全団員に配布するよう、現在、準備を進めているところがございます。

○11番（東 育代君） 今、通知をしているということで、努めるということですが、やはり大地震や災害はいつ起きるか分からないですよね。国内を見ても頻繁に地震速報が流れてきます。

今後、団員への周知に努めるという答弁ですが、いつ、どのような形で伝えていくのか。具体的な計画があればお示しください。

○消防長（下池裕美君） 定期的な、消防団の分団長以上で構成します幹部会等がございますが、そういった機会を捉え、併せまして、職員が分団長お宅訪問等々をいたしまして、直接手渡しで、スピード感を持った対応に努めたいと考えております。

○11番（東 育代君） しっかりと対応を急いでください。守るべきは市民の安心・安全の確保です。本市にとってどのような形が望ましいのか、先送りできない課題の一つであると思います。

次に移ります。

水源の確保について、大規模災害発生時には、水源や浄水場の冠水、道路の決壊、崖崩れ、橋梁の流失などにより、水道管が損壊し、給水が停止することになる。給水停止に備え、井戸は新たな資源である。現状を把握し、井戸水マップを作成すべきではないかお聞きします、ということで質問をつくったところですが、先ほど、マップ作成の予定があるという答弁でございましたので、このことについては少し整理してお聞きしたいと思います。マップ作成の予定ということで安堵いたしました。

能登半島地震で被害の大きかった珠洲市では、水

がなくて不自由な生活をされています。先ほどからありますが、飲み水の支給はありますけれどトイレや洗濯、入浴などの衛生面への対応ということでございました。

本市でも、井戸の多くはつぶされています。飲料水として使わない、蓋をしてあるというようなところもあるようですが、いずれにしても災害時には貴重な資源となります。

調査予定ということですが、使用中の井戸、使用していない使用可能な井戸、使用していたが埋め戻してしまった井戸、様々あるとは思いますが、いつ、どのような調査を予定されているのか。調査時期と調査内容、マップ作成の時期について伺います。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 先ほど答弁いたしましたとおり、いちき串木野市とまちづくり協議会が一緒になって調査を行ってまいります。

具体的な調査方法につきましては、今後、いちき串木野市まちづくり協議会と協議をしながら決めていくこととしておりますので、詳細については未定でございますが、まずは井戸の場所の把握、そして、その井戸が飲用水として利用できるのか、また、生活用水として利用できるのかなど、まずは実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） まちづくり協議会と調査内容を詰めるということですが、調査時期、あるいはマップ作成の時期、これはどうなりますか。

○まちづくり防災課長（富永孝志君） 調査時期につきましても、まちづくり協議会と詰める形になりますが、会議の中で公民館長の交代等がございますので、令和6年度に入った後に、公民館の説明会もごさいます。そのときに説明したらという話に、今、なっているところでございます。

それと、この調査、個人の方にいろいろと聞いてまわる調査になりますので、目安としましては1年間かけて調査をしようという話を、今現在、まちづくり協議会としていただいております。

マップ作成については、その後という形になると思います。

○11番（東 育代君） 時間がかかると思います。新年度の事業として取りかかるという答弁でありま

した。

やはりマップの作成は必要と思います。地下水を利用してモーターで吸い上げている家庭もありますが、停電のときには使用できません。

誰が、いつ、どのような調査をするのか。なぜ調査するのか。調査の結果をどう生かすのか。調査の目的を明確にして事業を実施してほしいと思っていますところ。

次に移ります。

2番目の歴史資料館の整備についてお聞きします。

串木野麓にある歴史資料の保存については、歴史伝承会が担っている。また、個人でもたくさんの貴重な資料を保存されているが、次の世代へつなげていくのに苦慮されている。市も一緒になって考えるべきではないかと思っています。いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 串木野麓にある歴史資料の保存等についての御質問でございました。

串木野麓に所在する貴重な歴史資料等につきましては、麓にお住まいの個人や串木野麓歴史伝承会会員の方々が所有されている資料があることは承知いたしております。

こうした資料は、それぞれ個人財産であるとともに、その家が代々受け継いでこられた歴史そのものでもあります。このような資料はその家での歴史であり、宝でもありますので、今後も引き続き家宝として後世に伝えていただくことが、基本、望ましいことと考えております。

しかしながら、個人での維持・管理が困難な状況になった場合には、市への寄贈も含め、どのような方法がよいのか、所有者の方と一緒に考えていきたいと考えております。

○11番（東 育代君） そうですよ。まず、個人財産ということでもあります。

串木野麓にある歴史資料の保存や史跡等の保全等は、歴史伝承会も担っているようにお聞きしております。また、個人でもたくさんの貴重な資料を保存されています。

麓の加藤家資料館は、土の蔵を整備して、先人たちの貴重な資料を守り、展示されています。蔵の中には何点ぐらいの資料が保存されているのでしょ

うかとお聞きしましたが、数えたことはないとお話しされました。このままでよいのかなと不安になりました。

ほかの地域と比較すると、残されたものは少ないように思いますが、今後の在り方も含めて、次の世代にどのような形でつなげていくか、残っている貴重な資料の保存や整備について、市も一緒に考えていく必要があります。

再度お聞きします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 市内にある歴史的な資料等を次の世代につなげることは大変大切なことだと考えております。

先ほどの答弁と重複する部分がございますが、個人での維持・管理が困難な状況になった場合には、所有者の方と一緒に考えていきたいと考えております。

また、資料等の発見や調査を行い、収集した資料の整理などを目的とした、文化財等調査保存事業を、今、市のほうで取り組んでおりますので、この事業も使いながら、次の世代につなげていきたいと考えております。

○11番（東 育代君） 本当に、個人の維持が困難な場合には、市に考えていくという答弁でありました。困難になっていらっしゃるよ、もう既に。

ちょっと市長にお聞きしますが、最近、麓の加藤家資料館や令和元年5月に県内9市の麓とともに日本遺産に認定された串木野麓に行かれたことはありますか。

○市長（中屋謙治君） 加藤先生のところの資料館も、以前、私、見させていただいて、説明を受けたことがございます。

○11番（東 育代君） 資料館の説明を受けられたと。それ、最近ですか。

○市長（中屋謙治君） 前にです。

○11番（東 育代君） ですよ。だいぶん前ですよ。

最近も本当に、もう大変ですよ、これを維持されるのも。という状況です。それはやっぱり経年、年を重ねたということです。

ぜひ……。

教育長、見に行かれたことがありますか。どう思われましたか、あの資料を見て。

○教育長（相良一洋君） 私も見に行って、加藤先生とお話をしたことがございます。

道路とか、いろいろなお城の跡とか、いろいろ見て。あの麓の武家屋敷群が今後どのような活用がなされるのかなというのは気になっているところでもございました。

以前も、まだ土塁があるときにも行って、ここがもう見れなくなると、そして、ここには恐らく住宅が建ってくるだろうということで、今現在も新しい住宅がたくさん建ち並んできているような感じではございます。

いろんな保存の仕方、また、これをどう保存していくかということは、私的財産でございますので、十分そこは考慮しながら考えていかないといけない課題だとは思っています。

○11番（東 育代君） 市長も教育長も、一応見に行っていたということでございます。

この土の蔵を整備して、先人たちの貴重な資料を守り展示されています加藤家の資料館ですが、個人財産といえば個人財産ですが、「展示されている資料の数は把握していない、100点ぐらいあるかな」とお話しされました。貴重な資料の多くは、どこに何があるか分からない状態で保存・保管されています。「記録簿や目録などを作って再整備されたほうが分かりやすいですね」とお話ししましたが、1人では無理なように見えました。

課長も現場に行かれたようですが、蔵の中の資料見てどのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 私のほうも拝見させていただく中で、貴重な資料があるなというふうに個人的には感じたところでございます。

その中で、資料の保存につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、文化財等調査保存事業というのがございますので、この事業も使いながら相談ののっていきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 市のいろんな、一緒になってということでございますので、本当に、残されたものをどうするかというのを一緒に考えていただき

たいなと思います。

これまでも、歴史資料館の整備や建設について、一般質問で取り上げてきた経緯がございます。

先ほどから答弁でございますが、個人で資料館を運営されておられます。自分で頑張りたいと言われたとか、地域のもものは地域にあって価値があるとか、まち全体を一つの資料館という思いで文化財の保存・活用・啓発を図っていくというような答弁が、今までもなされておりました。いちきアクアホールと串木野図書館前ロビーに展示してあるので、資料館はつくらないということでもございました。

日本遺産に認定されている串木野城址などの貴重な財産・遺産、個人や伝承会等単独で維持するにはもう限界にあるように見えます。次の世代につなげていくのに苦慮されているようにもお聞きしております。

経年劣化している市指定記念物、史跡の旧入来邸武家屋敷と古木についても、現状維持は極めて厳しいのではないかと。市も一緒になってこの部分についても考えるべきであるように思います。いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 旧入来邸と古木の話があったかと思えます。

これに関連する形になってまいりますけれども、日本遺産串木野麓には、串木野城跡とか地頭仮屋跡、旧入来邸武家屋敷、串木野金山などがありますので、これらが構成する文化財となっているところでございます。

串木野麓の核となる串木野城跡につきましては、令和2年度に、所有者等の御協力いただきながら、自然環境を生かした遊歩道の整備などを行ったところでございます。

今後も、文化財の保存を第一に、後世に長く残せるよう、文化保存の観点から支援に努めてまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 文化保存の観点からという答弁でございますが、やはりどのように支援していくのか、市の補助金等もあることは承知しておりますが、それで十分と言えるのか。市の指定になっておりますので、手を入れるのは本当にハードルが高

いことは承知していますが、残すにはどうすればいいのか。経年劣化している市指定の記念物・史跡の旧入来邸武家屋敷と古木も含めての日本遺産に認定されているのではないかと考えているところです。

串木野麓は、令和元年5月に、県内9市の麓とともに日本遺産に認知されました。コロナ感染症拡大に配慮して多くの活動が中止されておりますが、市やまち協と一緒にスポット的なところへの看板等の設置が進んでいることは承知しております。

串木野麓にある歴史的な建物や資料の多くは、先ほどからありますように個人の所有物ですが、認知度を高め、人に足を運んでもらえるにはどうすればよいか、課題の整理をすることが重要です。

山城跡を含む串木野麓を市の歴史的・文化的観光施設として整備することも必要のようですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 今の議員のほうからございましたとおり、本市では串木野麓が、県内12か所ある日本遺産の1つとして、令和元年5月に認定をされたところでございます。

その中で、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、串木野麓の分につきましては、核となる串木野城跡について、令和2年度に様々な事業をしたところでございます。

今後も引き続き、県の魅力ある観光地づくり事業等がございますので、それらを活用していきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 県の事業を活用して進めていくということですので、せっかく、ほかの県内9市とともに認知されたわけですので、もう少しスポットを当てていただきたいという思いで、今回、質問しております。

よそから見えた方が、「駅前観光マップに掲載はされていないですけど、どこですか」と問合せがあったようです。駅前交番に聞いたけれど、あまりよく分かっていच्छらなかつたようです。

新しく串木野城址の看板が設置されましたが、それぞれの課の取組だけでなく、市全体として取組やPRの工夫が必要です。いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 串木野麓は、南九

州西回り自動車道の串木野インターチェンジに近いことから、車で串木野麓への案内板の表示や駐車場を整備するとともに、本年2月には、県の魅力ある観光地づくり事業を活用いたしまして、観光案内板を串木野城跡などに新たに設置をいたしました。分かりやすく利用しやすい環境づくりに努めているところでございます。

また、令和6年度には、本市においてボランティアガイドや地域活性化に取り組む関係者の方々を対象とした、ボランティアガイド向けのワークショップを開催することといたしております。

観光ガイドの人材育成を図ることで、歴史の特徴など魅力の情報発信につなげて、多くの方々が串木野麓に来ていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

○11番（東 育代君） いろいろと看板を設置されているということは、今、課長から答弁がありましたが、駅前にある、よその人が来たときに、駅前にあるあのマップには書いてないんです。

やはり、内向けだけでなく、外の方々が見えたときにも、外向けにも発信することが必要だと思うんです。

駅前にあるあの看板にはないということをお存じでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 串木野駅前にある観光案内板は私も見ておりましたけれども、串木野麓の部分については、まだ表示がされていない状況でございました。

今後は、今、串木野インターチェンジということで、高速道路を使った車での移動ということを経第一にということで看板設置を行いましたけれども、JR等でいच्छる方もいच्छると思いますので、その分につきましては、また、県のほうとも協議をしていきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 後から切り貼りでもいいと思うんです。見たときに、幾つかは切り貼りでくっつけてあります。そういう形でもいいと思っておりますので、本当に縦割りだけでなく、横断的に取り組んでいただきたいと思っております。

もう少しお聞きしますが、先日、始良市の日本遺

産、蒲生麓プロジェクトは地域のブランディングを考えるワークショップを開いたと紹介の記事を見ました。「蒲生麓への交通アクセスの悪さや歴史的だが堅苦しさもある。イメージなど課題を指摘」とありました。

本市は、串木野インターチェンジから、先ほどから課長が答弁されておりますが、とても地の利を生かしたコンパクトで訪れやすい麓として、観光客を集客できる潜在性を秘めているようです。

この記事の中には、「魅力を的確に伝えるキャッチコピーに加えて、歴史や技術の特徴など魅力の裏づけとなる情報を自ら発信することが大切」と紹介されております。

日本遺産串木野麓についてこのままでよいのか、本市の魅力や情報発信の在り方について検証することも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 蒲生麓の、このワークショップの記事なんですけれども、こちらのほうは、県のほうの、日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の魅力発信推進協議会のほうで取り組まれた事業でございます。

先ほど少し触れましたけれども、令和6年度には、本市においてもこの同じ事業を行うことといたしております。

ボランティアガイドの方々、また、地域活性化に取り組む関係者の方々を対象にしたワークショップを開催いたしますので、その中で多く来ていただけるような施策についての話合いがなされ、また、情報発信につなげていきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 来年度、県の事業に、ということでございましたので、楽しみにしたいと思えます。

私、何回か麓の加藤先生ともお話をしましたが、お話を聞く中で、1898年、鯛生の田島儀市と鹿児島県の南郷徳之助などが共同出資して金鉱の発掘が始まったと、大分県日田市にあります鯛生金山についてのお話がありました。閉山している鯛生金山は、今は、道の駅、地底博物館など、観光スポットになっているようです。

この南郷徳之助という方が加藤先生のひいおじいちゃんということでお話をお聞きしました。資料を見せていただく中での新たな発見でした。埋もれている麓の魅力がまだまだあるように思いました。

いろいろ資料を見る中に、昭和25年、串木野市となりましたが、初代市長・橋口行彦氏の出版された著書、写真、あるいは麓公民館が昭和54年に発行した共励齋100年記念誌なども見せていただきました。

記念誌発行の最初の言葉に、「温故知新という言葉がありますように、古きを訪ねることは古きのみ、とらわれることであってはなりません。過去の麓のこのような歴史の上に立って、私たちは輝かしい明日の麓公民館を築いていくことが大切」とありました。

また、その後がきには、「未来につながる現在の姿であれば、今できる限りの記録を作成して、後世に残すことはとりわけ必要であり、かつ、私たちに今日の義務であるかと思えます」とあります。

45年前に単独公民館で作成された冊子ですが、すごいなと思えました。

個人単位での作業は限界がありますが、次の世代につなげるよう、市も一緒になって考えていただきたいと思っていますところでは。

本当に、今まで縷々述べてきましたが、日本遺産について、このままでよいのか、魅力や情報発信の在り方、研修をすることも必要ですし、限られた情報の中で多くの人にどのように話題を提供していくか。交流人口を増やせるにはどうしたらいいか、具体的にどのように取り組むのか、事業の目的や計画を整理していただきたいと強く願っておりますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（榎並哲郎君） この日本遺産ですけれども、鹿児島県内でも9市町12か所ということで、特色がございますので、この特色を生かした形での情報発信、そして、いちき串木野市に来ていただけるような施策というのが必要になってくるかと思えます。

その中で社会教育課といたしましては、文化施設の保護ということも考えながら、整備をしていきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 整理していただきたいと思
います。

本当に、地元出身の方で、この日本遺産に認知さ
れたことで、グンゼの前社長であり本市の観光大使
である麓出身の児玉和さんから、喜びの声と桜の幼
木45本が寄贈され、麓ふれあい公園に植樹されたと
お聞きしております。

関係者は成長を見守っておられるようにお聞きし
ております。ふるさとを離れればふるさとへの思い
は一層強いようです。

市長は関西串木野会などでお会いされたことがあ
ると思うのですが、そのときにふるさとへの思い、
串木野麓への想いを語られたということはないです
か。

○市長（中屋謙治君） 今の日本遺産串木野麓につ
いて縷々御質問・御意見をいただいておりますが、
先ほど社会教育課長のほうからも答弁しましたよう
に、この構成文化財としては、串木野城跡がまず1
つあります。それから地頭仮屋跡という石垣があっ
て、もう今現在、上に住宅が建っております。そこ
です。それから旧入来邸の武家屋敷、今、ここには、
所有者はもう東京のほうに確かいらっしゃるとい
うことで、管理をされている。そして串木野金山があ
るんだということ、こういうものが合わさって串
木野麓という、我々がついつい、武家屋敷、あるい
は麓というイメージからしますと、知覧であったり
蒲生であったり、そういう武家屋敷群というのをイ
メージしてしまいますけれども、うちの場合は、ど
こがアピールポイントなのかという、ここを整理を
しないと、せっかく地の利はいいという、先ほど答
弁いたしました、地の利はいい、そして看板も設
置しました。そして、実際に来てみて、「どこに」。
どうしてもやはり、知覧の武家屋敷のあのイメージ
を持ってみえると、「あれ、これ、何なんだろう」
という意見があるようにも聞いております。

今年度、令和6年度でワークショップを開くとい
うことでありますので、ただいま申し上げた、こう
いった構成文化財の中で、本市のこの串木野麓の、
来てもらうPRポイント、アピールできる、そこを
しっかりと絞り込むことが必要ではないのかなと思

うところであります。

令和6年度、そういった作業も進めながら、串木
野麓ということで対外的にPRしていきたい、この
ように思っております。

○11番（東 育代君） そうですね、全体的に見て
ということで、少し、さっき鯛生金山の話をしてしま
したが、やっぱり話題づくりの一つにはなるのかなと
いう思いがして、やっぱり、いろんな、昔の人の話
を聞いていくと、いろんなつながりが横にあって、
そしてそれがまた本市とのつながりがあって、話題
がずっと広がっていくということで、魅力の発信に
なると思っております。

古い記録の掘り起こしや古文書の解読など進めら
れております。解読する人も少なくなっている
ようです。語り部もだんだんと少なくなっている
ようです。

資料室はありますが、市には資料館がありません。
個人や各団体で、記録の保存や資料の整備が困難で
あれば、市でどのように関わっていくのか。資料館
の整備と併せて貴重な資料の保存について検証をし
ていただきたいと思っております。

対外的にPRというお話もありましたが、やはり、
鳥の目、虫の目、魚の目でのまちづくりを願って
おります。歴史資料館の整備と併せて、最後に市長の
見解をお聞きします。

○市長（中屋謙治君） 先ほどの繰り返しになりま
す。

串木野麓ということで日本遺産に認定されて
おります。そして、個人でたくさん資料も保管されて
おります。市が、どこまで、どのように関わって
いくのか。これは、個々人の皆さん方の御意見とい
うのもありましようから、そういう中で、後世にしっ
かりと残していかなければいけないもの、そこまで
という、そういうものも混在しているように聞いて
いる部分もあります。

そういうものをしっかりと整理しながら、市がど
こまで、どのように関わっていくのか。そして、本
人が、もうこのまま難しいということであれば、市
への寄贈ということも含めて、所有者の方とお話を
していくということではなかろうかと思ってお

す。

○11番（東 育代君） 市長のほうからも答弁いただきました。本人の希望を聞きながら、どこまで対応していくのか、市が関わっていくということでございます。市への寄贈を含めてということでございますので、ぜひ、今いらっしゃる方々と市のほうで関わっていただいて、きちんとつながっていくように、後世に残していくように願っているところでございます。

これで一般質問の全てを終わります。

○議長（中里純人君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 今日の4人の一般質問の方々の中で、4人ともやはり災害、今回の地震に関連した災害に対する、どういった備えをするのかというようなお話がありますので、4人目の私は、ものすごく災害に対する備えは大事だと本当に思っております。

しかしながら、その中で、私は、もし、今回の能登半島の大震災、これが我が市の川内原発の近くであったとしましたら、大変なことになっていると思う。その面から、質問の通告書には「有事」と書いてありますけれども、「有事」というのは、戦争であったり大災害であったり、いろいろとありますが、私は原発のことに限って、特化して、市長に御質問をしたいと思えます。

今回の能登半島地震を教訓にして、川内原発20年延長をこのまま受け入れるのは非常に危険だと考えます。国策だから仕方がないののだろうか、本当に心配しております。

まず、市長には、この国策に対する考え方をお聞きしたいと思います。

今からでも遅くはないと思えます。この、能登半島の自然からの警告と受け取って、この40年使ってきた、これ以上、また20年を伸ばして使うという考え方を考え直すべきだと思いますが、その辺に関しても、もう一度、市長にもお尋ねしたいと思います。

私どもの川内原発の近くには、甕断層、甕海峡中央断層、吹上浜西方沖断層、市来断層、五反田川断

層、こういったものが既に分かっております。知るところになっております。その上、原発の近くにある川内川も、学者の見解では断層の一つだという見方もあります。

熊本地震を引き起こした中央構造線断層の存在も知られております。能登も熊本も、専門家によると、地震発生の可能性は0.1%から0.3%以下だと言われていたにもかかわらず、2か月前にはあのような悲惨な災害をもたらしました。

そこで参考までに、確率的地震動予測地図というのがあります。これは民間が出しているのではなくて、独立行政法人防災科学技術研究所というところが、正式に出しているものです。皆さんも御覧になったと思います。

能登半島では、この地図を、ちょっと小さいんで拡大してくればよかったんですが、能登半島においては、黄色と緑色に表示されています。緑色は0.1%未満という予想だった。

で、我が川内原発は、この黄色で表示されております。黄色は0.1%から3%と予測されております。

こういったことで、川内原発のあるいちき串木野地区でも、いつ大地震が起こるか分からないと、昨今のテレビ報道とか新聞等で、皆さん、本当に身にしみて不安を、あるいは怖さを感じておられると思います。

そこで、昨日、一昨日でしたか、日曜日の新聞のチラシにも入っておりました。ちょっとびっくりするような内容でした。どこの宣伝なのかは別として、「巨大地震は鹿児島県も他人事ではありません」という、こんなチラシが……。

そのようなチラシが入っております。南海トラフに関することとか、いろいろとあります。こういったことは、今まで、新聞等のチラシに入ったことは一度もありません。そのぐらい、日本全国の、あるいは我が市の市民、この地域の皆さんも、非常に不安を感じ、怖さを感じているという証左でもあります。

それから、無数の土砂崩れ、多くの道路寸断、液状化現象等で、壊滅的被害が発生しました。このことで、皆さんも自覚され、あるいは分かっておられ

と思いますが、避難することは困難を極めます。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震を目の当たりにして、市長はどのようにして市民の生命・安全を守ろうと考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

具体的な水対策とか耐震のこととか、私の前、3人の方がいっぱいの確な質問をなさっておりますので、私は原発の危険性を考えて、原発で複合災害が起こったときに、どのようにするお考えなのか。我が市の市民を守るべき市長はどんな考えで市政を担っておられるのかをお聞きしたいと思います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。原発に特化しての、ということでした。

原子力発電所安全性の確保につきましては、国が一元的に規制・監督することが法的に位置づけられております。これはよく御承知のとおりだろうと思います。原子力規制委員会において、その専門的・科学的見地から、厳格な規制が行われていることについても十分御理解いただいております。

今回の能登半島地震を受けた原発の安全規制であります新規制基準に関する見直し等の動きにつきましては、能登半島地震の規模が非常に大きかったことから、専門家の研究結果から、取り入れるべき新たな知見が得られれば、規制に反映し、既存の原発にも適用する、これをバックフィットというんですか、バックフィットを検討するというようなことで、情報を得ております。

また、住民避難や被曝防護を定める原子力災害対策指針の見直しにつきましては、2月に検討が始まっているようでございます。

自然災害と原発事故が同時に起きる複合災害時における、5キロメートルから30キロメートルUPZ、本市、ここはUPZですが、この5キロメートルから30キロメートル圏内の屋内退避の対象者、あるいは対象の機関について、より効果的に運用できるように検討するということが作業が始まったと受けております。

国の責任においてしっかりと検証・検討を行い、

今後も安全性の追求に努めてほしいと考えております。

また、能登半島地震では、半島という地形から、交通網が寸断されたり、港が損傷を受けたりなどしており、原発から30キロメートル圏内でも八つの地区で一時孤立したという報道等がなされているようです。

本市でもそういった視点で、避難の経路や在り方を検証し、国や県、関係自治体等と連携を図りつつ、可能な限りの対策を講じていくことで、おっしゃいました市民の生命と財産をしっかりと守っていかなければならない。今後もまた、そのように取り組んでまいりたいと思います。

○7番（田中和矢君） やはり想像したとおり、自分としては、いちき串木野市の市長には、そういったことに関する権限がないとおっしゃっているように聞こえました。

確かに立てつけ上は、国と規制委員会とか、そういったものが判断し、自治体やそういったところには口を出す権限はないんだとおっしゃっているように聞こえました。

しかし、国策ということに関して、国策はどういうふうな、国策に対する市長の一般的な考え方はどのようなものかをちょっと聞いた上で、もう少し議論やっていきたいと思っております。国策に関する考え方です。

○市長（中屋謙治君） ちょっとどういう意味合いが理解しかねますが、壇上から申しあげましたように、原発の安全性の確保については、法的に、国が一元的に規制・監督をするという、法治国家でございますので、法的に位置づけをされておるというように理解をいたしております。

○7番（田中和矢君） 今まで、過去、私も、生まれてから幾つもの国策というものを聞いてきたり、また、生まれる直前の第2次世界大戦のときにも、国策ということで、あのような戦闘に突入したわけですが、国策は必ずしも、正しかったとも言えない。国策はみんながある程度納得できないといけない。ましてや、命に関わることなどについては、国策だからといって、決して諦めてはいけないと思っております。

地方自治体が発言できないと、こういった命に関わる問題、ふるさとがどうなるかというような問題については、地方自治体も発言できないといけない、発言していかないといけないと考えます。

福島のこと、能登半島地震の1回の災害で、これが原発事故との複合災害になってしまえば、その地域のかなりの広域的な打撃は計り知れないものであると思います。

今回も、志賀原発がもし稼働していれば、こんなものでは済まなかったと思いますし、珠洲原発が、能登半島の皆さんが反対してつくられなかった。本当に幸運が重なったなど。ある意味、大袈裟に言えば奇跡が重なったから、今のこの状況で済んでいるんだと思います。

国会議員だけが政治家ではないと思います。ありません。我々、地方議員にも責任があると思います。国策がおかしいと感じたとき、思ったときには、我々は「おかしい」といわなければいけないと思いますし、そうでないと民主主義国家ではないと思います。独裁国家と同じような、似たようなことになってしまいます。

地方議員も、皆さんここにおられる市の幹部の方々も、国が言うことだからと諦めないで、自治体職員、首長である市長も、おかしいと思ったときに「おかしい」と言わないといけないと思います。その最たるものが、現在の川内原発20年延長の問題だと思います。この国策についての考え方を、もう1回聞かせてください。

○市長（中屋謙治君） 質問の趣旨がよく理解しかねますが、先ほど申し上げたようなことでございます。原発の法的な位置づけ、それから、国が一元的に規制・監督する、これは法律の中で定められているわけでございますので、これをどんなふうに、どのような形で……。

確かに、先の能登半島地震を受けて、日本というのはあちこち地震大国と言われますので、こういう日本に原発があることが、という意味合いだろうと、そこは理解いたしますけれども、しかし、ルール上として、我々とすれば、国のほうが一元的に規制し監督し、そして原子力規制委員会という組織があっ

てという、このもとで生活をしているわけでございますので、これ以上の議論というのはなかなかかみ合わないのかなと思います。

○7番（田中和矢君） 私が初めて議員になったときに、一般質問の通告をしているときに、確か後ろのほうから背の高い方が、「田中議員、その質問をすればかみ合いませんよ」と言われたのが、確か今の中屋市長、当時、中屋総務課長だったように、後で知りました。かみ合わないから議論をしないというのではなくて、かみ合わなくても、あるいは意見が違って、議論をする。そういったことをやらないと、世の中はよくなってきません。かみ合わないから「その質問はおかしい」とか「答えられない」とか、そういったような態度ではいかんと思います、市長。いいですか、やっぱり、かみ合わないのは意見の違いがあるからかみ合わないだけであって、それが市長、あるいは当時総務課長であった中屋さんの正しいということと、私が「こうあるべきだ」ということは違うわけだから、かみ合わないという言葉だけで逃げないようにしてください。

例えば、高速増殖炉の「もんじゅ」のことが、既に20数年たって、最近、NHKのEテレで、これも一昨日の夜中にありましたが、12時半頃、そのときも、本当に、委員の方々の、もう日本のことなど、国のことなど何にも考えてないと。「今だけ、金だけ、自分だけ」という言葉もありますが、本当に、金、うそ、おまんまの、こういったことで大事な会議はなされて、しかも、26回延期し、19兆円もの大金をつぎ込んでいるものも、やはり、様々な思惑があって、結果ありきの会議だったと。それが今、白日のもとに出されています。

ぜひ皆さんも、「傍聴と忘却」という、真つ当な、まともな番組でしたので、探して、見ていただきたいと思います。

そのときに、委員の中にもいろんな方がおられるわけで、あるいは国家公務員の素晴らしい能力のある人たちも、このことに反対して意見を言うと、「君らが言っていることは全部正しい。でも、これは神話なんだよ」というようなことで、そのときの近藤という座長はこういうふうにごうごうおられ

たことが、今、分かり、NHKの取材班に対しては声を震わせながら、非常におかしな当時のことを振り返っていました。

質問です。そういった、いろいろな諮問とか審議会、そういったことも、当時は本当に隠された、先ほど言いました金とうそと、そういったものに、結論ありきの会議などがあって、先ほど言われた、国の政策、審議会、規制委員会と国が決めることだといったようなことを信じ込んでいては、本当によくないということを言いたいわけです。やっぱり、我々のいちき串木野市を、この市を運営していく中では、そういったことも考えていく必要があると思います。

今、私が具体的に、「傍聴と忘却」、30年近くたつと、様々な問題が出てきます。そういったことを考えてみて、市長は、国がやることだから、国会がやることだから、そういったことで済ませていいと思われていますか。そのことに関してはどうでしょうか。大丈夫ですか。

○市長（中屋謙治君） 川内原発20年延長問題のことをおっしゃっているんだらうなと思いますが、20年延長につきましては、我々としても関係団体の皆さん方の御意見をお伺いしながら、そして、県のほうに、「我々とすれば、川内原発、このような思いをしております」ということを意見をつけて、20年延長の話は、県のほうにはお届けをしたつもりでございます。

そして、県のほう、国のほう、手続を踏む中で一定の結論が出た、そして現在がある。このように思っているところでございます。

○7番（田中和矢君） やはり市長というのは、独自の考え方でこの市を任されているわけですから、たとえ、国と、あるいは上級組織の県とか国とか、そういったものと違うことがあっても、堂々と意見を言ってもらえるような市長だと信じておりますので、中屋市長にはぜひ、特に命、あるいはふるさとがどうなるか分からないというような、こういう大事なことのときには、大いに市長の能力を発揮し、また、男気を出して活躍していただきたいと思えます。

それから、今のは希望ですが、そのことに関して、何か決意はありませんか。

○市長（中屋謙治君） 御意見の趣旨、なかなか理解しがたい部分があるのですが、壇上から申し上げたところ、それから、先ほど、20年延長については申し上げたところでございます。そのように御理解いただければと思います。

○7番（田中和矢君） これ以上の答弁はいただけないだろうし、また、そういう市長ではないんだということが確認できました。明石市の元市長の泉房穂さんのこともしっかりとよく勉強して、ああいう市長になりたいと思っていただきたいと思います。

それでは、次に、第2番目の、交通安全・渋滞緩和対策についてというところに入ります。

先日、1月29日に、私の地元でもあります中央地区まちづくり協議会というところと市議員と語る会が開かれました。市民の皆さん、まち協の皆さんが37人、我々が9名、事務局が3人ということで、48人もたくさんの方に、2時間近く様々なお話を伺うことができました。

大きく二つありました。交通安全・渋滞緩和に関することと、中央地区にあります春日町、曙町から春日町についてのあの一帯の、何十年も前から続いております、大変な降雨量のときに道路が冠水したり、場合によっては、数は少ないですけども、床上浸水、床下浸水、それから塩田川の、もちろん潮の干潮・満潮の関係もあったりして、そういったこと。この2点が主に話し合われました。意見が出ました。その中で今回は、1点の、一つのほうのことを取り上げてみます。

プリマハム等が移転しまして、西薩中核工業団地の企業進出等によりまして、通行量が非常に増えております。しかも、職場の関係上、あるいは仕事の関係上、大型トラックが大いに行き交うということになっております。その場所が串木野駅前の交差点で、大型車両が一度で曲がることができずに、その信号内で渋滞が発生してしまったりする。そのことで、危険であるというお話、あるいは御相談がありました。

国道3号線は国が管轄、駅前から新港大橋間は県

道でして県が所管する。市道ではありませんので、市のほうですぐ取りかかる、あるいは何か対処することはできませんが、現地の円滑な車の流れと安全確保のための対応を求める声が、この議員と語る会の中で大きな議題に上がりました。

そこで、横断歩道前の停止線を、今現在よりも6、7メートル後退して後ろに引き直すことで、大型車両もスムーズに曲がれるし、そのことによる渋滞解消ができるのではないのでしょうか、というような話をしました。こうすることで、停止線を6、7メートル下げること、大規模な工事もありませんし、コストも大幅に抑えることができる。

市からも、この実現に向けて、国あるいは県に対して、関係先に積極的な交渉をしてもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 串木野駅前交差点の横断歩道を含む停止線の位置につきましては、公安委員会が現場検証を行いまして、交差点の形状などから現在の位置に設置されておりますが、串木野駅前交差点付近の交通安全対策や大型車両の通行について、住民の方々及び中央地区まちづくり協議会から安全対策に対する要望があることから、いちき串木野警察署や関係機関に、交差点周辺の状況を確認していただくよう要望をしているところでございます。

○7番（田中和矢君） その結果、今、私が申し上げましたように、停止線の後退というような具体的な要望はしなかったんですか。ただ見てもらっただけですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 横断歩道を含む停止線の位置などの設置につきましては、公安委員会が現場を見て決めるということになっておりますので、我々からは具体的な位置は示していないところでございます。

○7番（田中和矢君） また出ました。「これは公安委員会が管轄する」、「公安委員会が決める」。そんなことじゃ駄目ですよ。公安委員会が決めるのは私も知っています。だけれど、これだけ地域の方々が困っていて、現に渋滞が発生しているのであれば、まち協との話し合いでも出ましたし、私もそれ

が、お金もかからない、すぐ対処できるということを行っているわけですから、ただ見てもらって行ってやっていただけ駄目ですよ。もう少し具体的に、停止線を7メートルぐらい下げてはどうか。

そして、そのときにも出ました。何とかという醬油屋が、出入りもなかなかしにくいと。交差点やそういったところにおられる方々は、商売をしてない人でも、すぐにスムーズにできない、ある程度我慢をしなければいけないと思います。今、言いましたように、7メートルぐらい下げれば、醬油屋さんも、その空いているところで、「本当、ごめんな」と常識のある挨拶をしながら入れていただくとか、そういったことは、世間ではよくやっていることじゃないですか。

「公安委員会がやることです」て、そんな答弁をしないでください。もう1回、どんな状況だったのか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 繰り返しの答弁になって申し訳ございませんが、停止位置につきましては、今、国道、県道、そういった交差点の形状等もでございます。右折車線の車の滞留長、そういったものの確保の意味からも、今の位置が公安委員会設置された位置でございますので、これを変えたとすると、やはり関係機関と、現場を立ち会って十分検討した上でないと、簡単に何メートル動かすというのは、今の段階ではお答えできないところなので、公安委員会に現場を見ていただいて、やはり検討していただくということになるかと思っております。

○7番（田中和矢君） 停止線を下げてもらいたいという要望をしたのかどうかを聞いているんです。

○都市建設課長（吉見和幸君） 要望をしたのは、駅前交差点で、安全対策、あと、大型車両の通行に支障があるような状況が起きているということの意見がございましたので、その内容を確認していただきたいと。これは、国道、県道、それと公安委員会、警察を含めて、現地で立ち会って確認をしていただいた上で、安全対策を講じていただきたいということで要望したところでございます。

○7番（田中和矢君） 一応、では、要望が通ってはいると、聞いてはもらっているということで、こ

れ以上進めて、速やかに、できるだけ早く実現するためには、地域住民の署名か何かももらうほうがいいんでしょうか、どうでしょうか。アドバイスをいただきたいと思います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、要望としては、伝えてございます。これは2月14日付で、文書をもってお願いしているところでございますので、その内容については、公安委員会のほうで、やはり現場を見て判断されるものと考えています。

○7番（田中和矢君） この1番目、三つ掲げておりますが、1番目の問題は、ほかにも、国道3号線の浜崎つけあげ屋のところ、右折すると串木野インターチェンジに行く、あそこです。右手には中古屋があります。あそこでも同じように、高速道路側から、林田バスの駐機場とかがあったり、それから結構大型トラックが来ると、あの停止線にぴったりつけてとまれば、非常に、大型車両の運転手たちは難儀をして、相当苦労して曲っておられる。

こういったものも……このほかにも、全体的に、もう一つ例を挙げれば、国道3号線のところですが、曙町交差点のところ、日本生命のところ、あそこにも同じようなことが言えます。あそこは、道路は狭い上に、停止線が横断歩道にすぐ引つけて引いてあって、よく私も見かけます。

私たちは、地元の、ちょっと気を遣うドライバーとしましては、4、5メートル下がって止まる。停止線から出れば停止線違反だと、道交法上、お巡りさんから怒られますが、下がってとまっている分については、何も1回も今まで言われたことがなくて、通っていく大型トラックとか大きな車の運転手たちは、ニコッとしながら挨拶をしてくれられます。

こういったことも市内にはあちこちあるかと思えますので、これを機に、そういったことがほかにもないかということも含めて、少し検討していただければと思います。

2番目にいきます。

騒音・振動対策の要望は、抜本的には道路の強化・補強工事を必要であります。取り急ぎの対応としては、制限速度の厳守を、西薩中核工業団地の中におられる皆さんの、西薩中核工業団地連絡協議

会等に、市から要請するとか、そういったことはできませんか。あるいはしてありませんか。いかがでしょうか。

○エネルギー・企業立地対策監（大平博喜君）

速度制限の厳守の要請につきましては、本年2月9日に開催されました西薩中核工業団地連絡協議会との意見交換におきまして、主要地方道串木野港線などの制限速度の厳守につきまして要請したところでございます。

今後も、通行状況を見ながら、年2回開催される同協議会の意見交換において、関係企業に対し、速度制限の厳守など安全運転の遵守について要請してまいります。

○7番（田中和矢君） そのとき、議員と語る会では、「30キロメートル制限にしたら」とかいうような話も出ましたが、あれだけの幹線道路で30キロメートルは、学校近くのゾーン30にもなりかねないし、なかなか仕事がうまく進まないという面もあるので、それはそれで、現在40メートルキロですので、40キロメートルを守って安全運行に努めてもらいたいというような要望を、年に1回であって、次がいつあるか分かりませんが、ちょっと臨時で集まってもらってやるぐらい、あるいは文書で要望を出すというぐらいの対応をしていただけないでしょうか。

○エネルギー・企業立地対策監（大平博喜君）

そういった文書でのお願いとか、年2回、同協議会の意見交換会がなされるんですけれども、議員仰せのとおり、そういう文書でのお願いといった部分につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） どうぞよろしく申し上げます。

3番目ですが、あの地域のすぐ近くの大型スーパーから市来方面への車が帰るときに、大変、国道3号線に、今の1番目の……渋滞していたりして入りにくいということもありました。

周辺道で、一方通行等の設置基準、これも交通安全協会とか、そういった関係部署がやるとは思いますが、そういったことを工夫して、金のかからない、方法でうまく解決できるような協議・検討してみた

らどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 大型店舗周辺の道路を一方通行の規制を行うことにつきましては、所轄の警察署によって、渋滞が起こる時間帯やその原因、周辺道路の混雑状況について調整を行った上で、関係機関や公安委員会による十分な検討が必要であると考えます。

また、一時的な混雑を解消するために一方通行の規制を行うことで、沿線にお住まいの方々の利便性を損ないかねないことから、一方通行につきましては、串木野駅前交差点の安全対策と併せて、関係機関と連携をとって対策をとっていきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 見方によっては、立場によってはいろいろとあると思いますので、ぜひ善処していただきたいと思います。

終わります。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時50分